

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治史上の役割

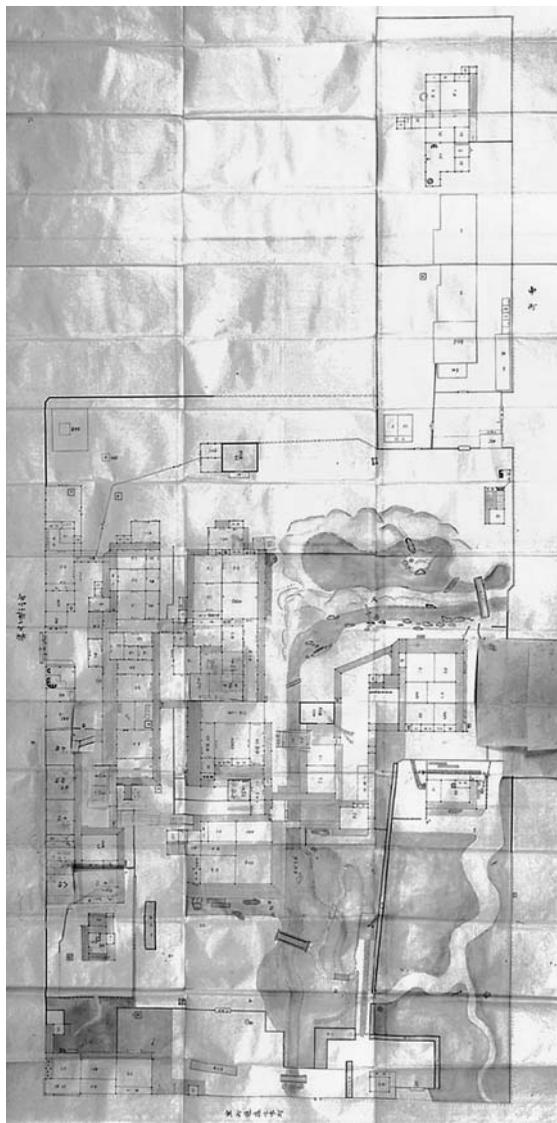
——禁裏御用水・桂宮家・尾張藩・薩摩藩との関わりについて——

佐野 静代

1. はじめに

幕末京都の近衛家別邸「御花畑」は、薩摩藩に貸与されて家老小松帯刀の寓居となり、薩長同盟締結の地となった可能性が高いとして、近年注目されている。二〇一六年一月、町田剛士氏によってこの邸を描いた「御花畑絵図」(第1図)が鹿児島県歴史資料センター黎明館で発見され⁽¹⁾、邸の位置を示す町名・通りの名が記載されていたことから、その所在地が判明することとなった⁽²⁾。さらにこの絵図には「禁裏御用水」とみられる水路が敷地内を流れる様子が描かれていたため⁽³⁾、御花畑邸の池泉と「禁裏御用水」との関係も注目されることとなった。禁裏御用水は賀茂川上流の井堰で取水され、2 km以上を南流し、相国寺の境内を通過して御所の池泉に注いでいた水路である(第2図)。この御用水は御所の専用水とされていたが、その流下途中にある相国寺の開山塔庭園(第2図のB)は禁裏御用水の本流をそのまま池泉としており、御用水の成立期に遡る可能性が指摘されている⁽⁴⁾。従来、御所よりも上流

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治史上の役割



第1図 「御花畑絵図」鹿兒島県歴史資料センター黎明館蔵（玉里島津家資料）

※図の左側が北を指す。画面左端に「鞍馬口通小山町」、下端に「室町通森之木町」の記載がみえる。

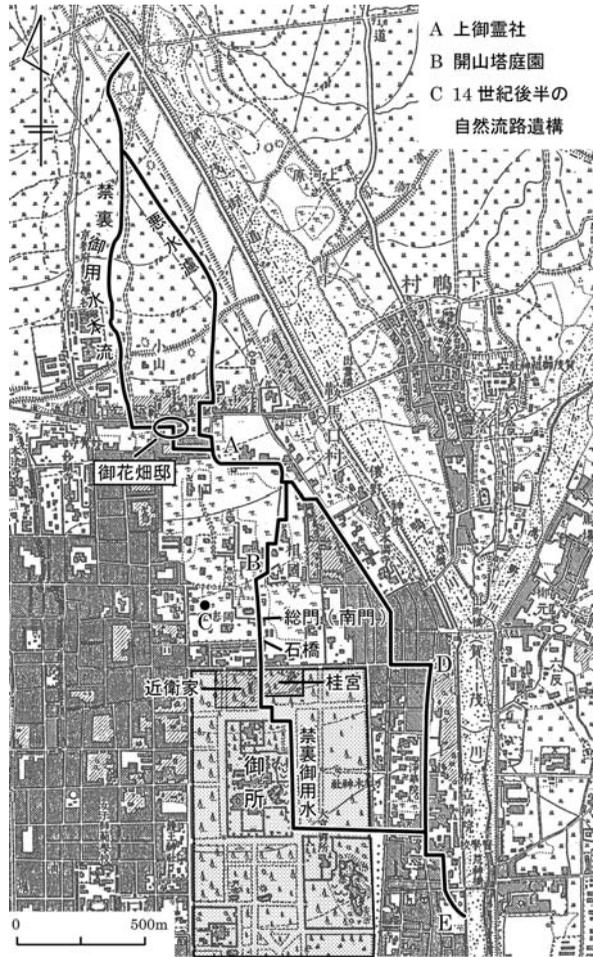
で禁裏御用水を直接取り込んでいる池泉はこの一例のみとされてきたが⁽⁵⁾、御花畑邸もこれにあてはまる可能性が出てきたのである。

この点に注目した原田良子氏らは、「御花畑邸の苑地が御用水路本流を利用してゐるならば、五撰家筆頭の近衛家の威光か、御花畑邸そのものが御用水路と歴史を同じくしているかなどの理由が考えられる」としているが、しかし「現時点ではこれ以上議論する材料をもっていない」として、その具体的な検証には踏み込んでいない⁽⁶⁾。したがっ

て御花畑邸の成立年代や、禁裏御用水を取り込むことが可能であった理由、さらにこのような立地を示す当邸が果たしていた役割については、未解明なままとなっている。

そもそも御花畑邸に関するこれまでの研究では、幕末の薩摩藩との関わりが焦点となっており、それ以前の実態についてはほとんど論じられていない。しかし御花畑邸に関する史料は近衛家や他藩にも多く残されており、より古い

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割



第2図 禁裏御用水と関係地点

時代の様相を検証することが可能である。また近衛家と薩摩藩との関係も幕末を通して蜜月が続いたわけではなく、むしろこの邸をめぐる両者の関係性の変化を検討することで、幕末政治史における薩摩藩の動きがより明瞭にみえてくる。そこで本稿では、御花畑邸の成立とその政治上における役割について、禁裏御用水との関わりを出発点として検証してみたい。研究方法としてはこれまで未検討であった文書の分析とともに、微地形や地割に注目する歴史地理学的な分析手法を併用する。邸の成立と禁裏御用水との関係、さらにこの邸が薩長同盟の締結地以外にもさまざまな政治上の意味を持っていたことを明らかにしたい。

2. 寛永期の禁裏御用水付け替えと桂宮家「小山御屋敷」

(1) 中世の禁裏御用水と流路の変遷

本節ではまず議論の前提として、禁裏御用水のルートの変遷とその成立時期について考えてみたい。近世の禁裏御用水は上流の小山村で一部灌漑にも用いられていたが、その排水は東側の「悪水瀆」に集められ、御用水の本流と併走していた⁽⁷⁾（前掲第2図）。その後、禁裏御用水の本流は鞍馬口通で市中に入ると東へ屈曲し、上御霊社前のA地点で「悪水瀆」と合流する。ここで一本となった水路は再び東へ屈曲し、さらに南へ転じて相国寺の境内を流下する。やがてB地点の開山塔庭園から総門（南門）へと流れ、その南の石橋を潜って今出川通を横断し、御所へと流入していた。

この禁裏御用水の歴史については、すでに多くの研究がある⁽⁸⁾。その開削時期を記した史料は存在しないものの、

大塚隆は、室町時代に当地を流れていた賀茂川の一分流である今出川が、秀吉による禁裏公家町修築にあたって転用されたとしている⁽⁹⁾。近年では林倫子氏が『鹿苑日録』や『御ゆと、の上の日記』の記事から、賀茂川の水を相国寺經由で御所周辺へ通水するルートの起源は、秀吉時代以前に遡る可能性が高いとしている⁽¹⁰⁾。

ここで本稿では、近年の発掘調査の成果に注目したい。旧相国寺境内の西部にあたる同志社大学今出川キャンパスにて二〇一〇年に行われた発掘調査では、十四世紀後半の南北方向の自然流路が検出された(第2図のC地点)。この遺構は、以前から存在していた自然流路を相国寺の創建期に寺院内に取り入れ、その両岸に石組みを配し、水辺は州浜様にあしらうなど庭園風の景観を作り出していたものである⁽¹¹⁾。この流路は十五世紀前半には埋没しているが、注目すべきは、発掘報告書ではこれを禁裏御用水の旧流路と推定していることである。前掲第2図にみるように、禁裏御用水の近世のルートは上御霊社前のA点で東へ90度屈曲しているが、これをそのまま真南へ延長すれば、この検出された流路に行き当たる。そこで報告書では、本来は南に流れていた流路が十五世紀初頭の相国寺境内の改修に伴って埋められ、禁裏へ注ぐ溝として整備された可能性を提起している⁽¹²⁾。

この推定が正しいならば、相国寺創建時の十四世紀後半期に、ここにも禁裏御用水の原型を直接取り込んだ池泉庭園が存在していたことになる。この地点には創建時以来、鹿苑院が存在したと推定されており⁽¹³⁾、その庭園の泉水であった可能性が高い。鹿苑院は、足利義満自身の室町殿に隣接して設けられた相国寺の中核施設である。義満は十四世紀後半期の当地一帯において、相国寺・室町殿(花の御所)・土御門内裏の整備に相次いで着手している。特に永和四年(一三七八)に造営された室町殿には一町を超える庭園があり、そこには「かも河をせき入」れた(『さかゆく花』)、あるいは「鴨川之支流」を引き入れた(一条兼良「室町亭行幸和歌」)池泉があったとされている。これら

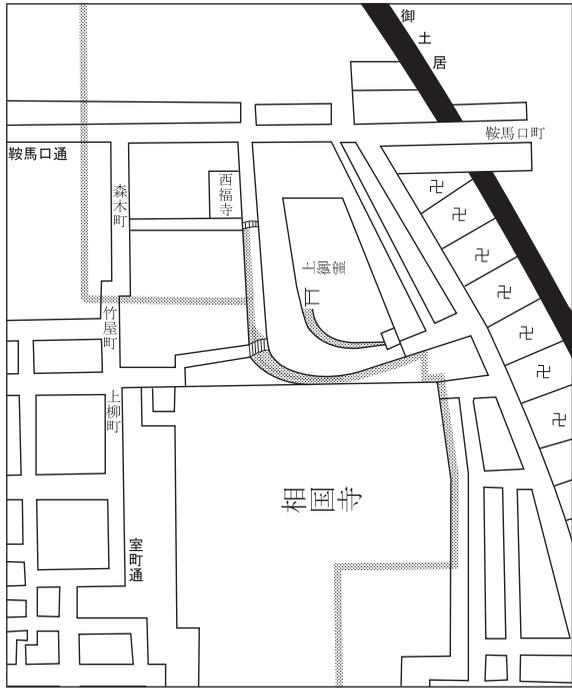
一連の土木事業と同時期に、禁裏御用水の原型にあたる水路も整備された可能性がある。

義満時代の禁裏御用水の原型にあたる流路は、先述の鹿苑院を流れる水路のように、地盤高に従って南流していた可能性が高い。これらの流路が後に上御霊社付近で東向きに付け替えられ、相国寺の東側に回り込む近世の禁裏御用水のルートに改変されるのは、秀吉時代を待たずにすでに十五世紀末のことであったと推定される。『鹿苑日録』明応八年（一四九九）三月二二日・二三日条には、近世の禁裏御用水とほぼ同様に、「相国寺南門前石橋下」（第2図参照）を通して「内裡庭池」へと流入する水路の存在が記述されているからである。当記事によれば、水路がこのようなルートに付け替えられた理由は、相国寺の東側を防御する堀として機能させるためであったとされる¹⁴⁾。以上のようにこの十五世紀末には、近世の禁裏御用水とほぼ同様のルートが成立していたと考えられる。

(2) 『京都図屏風』での禁裏御用水と寛永期の付け替え

前節で考察したように、禁裏御用水の原型となる水路が十五世紀末にはすでに存在しており、その流路の確立が秀吉以前に遡るものであるならば、禁裏御用水の本流を邸内に直接取り込んでいた御花畑邸の成立もまた、近世以前の時代に遡るのであるうか。答えは否である。御花畑邸内を通る禁裏御用水の流路は、近世に入ってから新たに付け替えられた部分だからである。この点について、以下に検証してみたい。

先行研究では、禁裏御用水を描いた最も古い絵図は『寛永十四年洛中絵図』であるとされてきた¹⁵⁾。しかし近年、さらに遡る寛永元年（一六二四）の景観とみられる『京都図屏風』¹⁶⁾にも禁裏御用水が描かれており（第3図）、これが最古の絵図であることが指摘されている¹⁷⁾。本稿では、この『京都図屏風』にみられる禁裏御用水のルートに注



第3図 『京都図屏風』にみる禁裏御用水のルート
※アミかけ部分が水路を示す

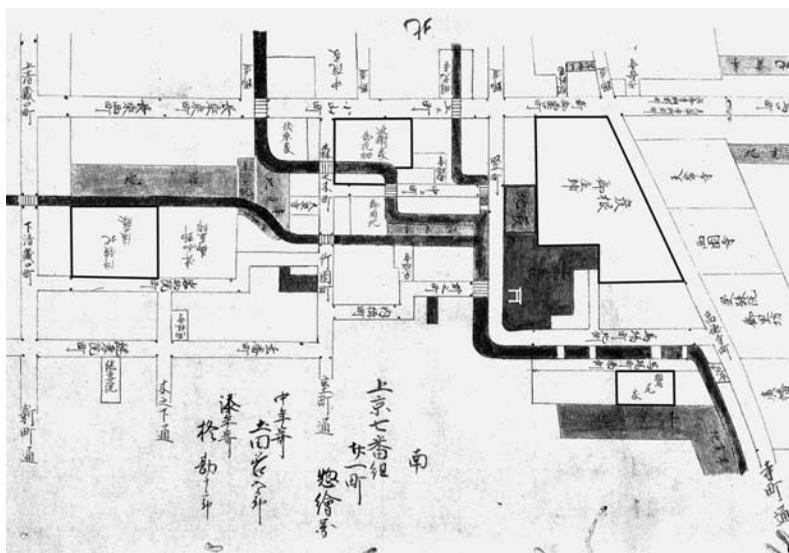
が、本図の特徴は鞍馬口通以南の流路が室町通と併走している点にあり、このルートでは御花畑邸を通らないことに注目したい。つまり、寛永元年段階では禁裏御用水は御花畑邸敷地には流入しておらず、寛永一四年までの間に流路が付け替えられたことを意味するからである。

この『京都図屏風』からうかがわれる禁裏御用水の付け替えについて、さらに別の史料で裏付けてみたい。第4図

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

目したい。これまで看過されてきたが、『京都図屏風』に描かれた禁裏御用水の流路は『寛永十四年洛中絵図』以降の絵図に共通してみられるルートとは異なっており、その相違部分こそが御花畑邸の地点にあたるのである。

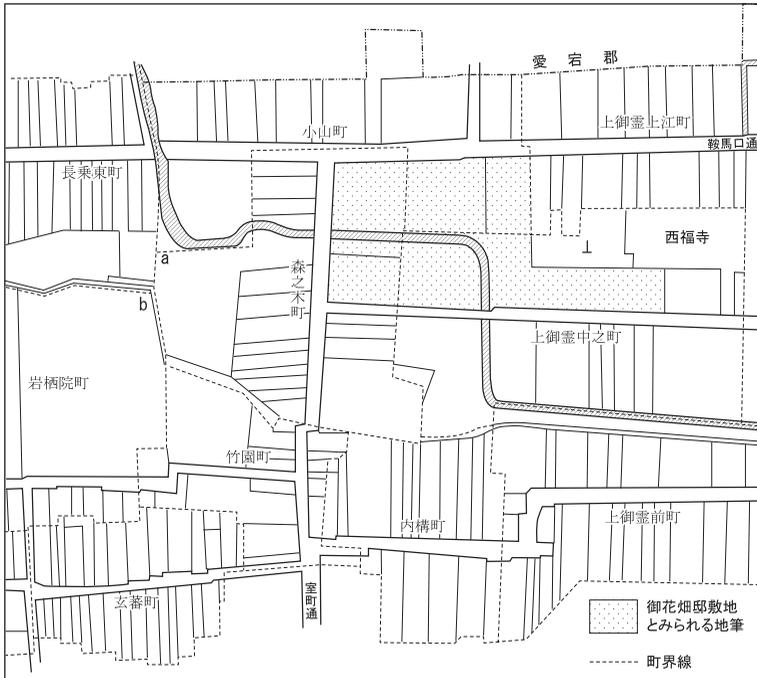
第3図にみるように『京都図屏風』での禁裏御用水は、鞍馬口通を過ぎてから「森木町」の書き込みのある室町通と並行して南下する。やがて「竹屋町」の手前で東向きに90度屈曲し、上御霊社前へ出た後、相国寺境内から御所へ向かっている。上御霊社以降のルートは他の図とも同一である



第4図 「上京七番組廿一町惣絵図」(佛教学図書館所蔵『毎町色分町組明細図』より)

※一部加筆(「拝領地後藤」「近衛家御花畑」「彦根御屋舗」「鷺尾家」の枠線、および「上御霊社」の鳥居)

は、二〇一六年三月に鈴木亜香音氏によって見出された『毎町色分町組明細図』のうちの「上京七番組廿一町惣絵図」である¹⁸⁾。鈴木氏はこの図に「近衛家御花畑」の記載のあることを指摘しており¹⁹⁾、よって同年一月の黎明館での「御花畑絵図」発見に続いて、二枚目に確認されていた御花畑邸の絵図といえる。本図の景観年代は明治三年頃と推定されるが²⁰⁾、御花畑邸の位置に加えて周囲の環境まで描かれており、その有用性については第4章にて詳述する。ここでは邸内を流れている禁裏御用水本流について、その南側にも別の水路が描かれていることに注目したい。この水路は上流で灌漑に用いられた禁裏御用水の排水を集めたものであり、御用水のもう一本の支流といえる²¹⁾。禁裏御用水の本流は途中で屈折しつつ、この支流と併走するように東へ流れているが、かつては真っ直ぐ南下してこの支流に合流していた痕



第5図 明治期の地割復原図

※大正元年の『京都市及接続町村地籍図』をベースマップとして、明治17年『上京区地籍図』における各町の地筆界を集成して作成。

跡がある。この様相を、明治期の地割を復原した第5図によって確認したい。本図によれば、禁裏御用水の本流はa点で東へ90度屈曲しているが、この地点での必従方向は南であり、本来はb点に流れ込んでいたことが地割から読み取れる。つまり旧来の禁裏御用水の本流は、ここで南側を流れる支流に合流し、一本の水路となって上御霊社前へ流下していたことになる。これが『京都図屏風』に描かれている寛永元年段階の流路であったことは明らかである。

この旧来の流路は、戦国期の上京の町組である立売組の北限、すなわち中世後期の市街地と郊外との境界線に一致していることに注意したい。つまり禁裏御用水の本来の流路は、上京の北辺を画する

「構」の堀を兼ねていた可能性がある。その証拠として、これより北に位置する森之木町と小山町は近世には「地尻年貢地」とされており、地子免除であった中世以来の町地よりも後で開発された町地だったこと²³があげられる。つまり、近世に入ってからこの「構」以北の開発と、寛永期における禁裏御用水の付け替えは連動していた可能性がある。禁裏御用水をa地点で付け替えることによって、それより東側の区域では清澄な池泉を備えた邸宅の設置が可能となる。つまり寛永期の禁裏御用水の付け替えは、当地一帯の邸宅開発と不可分のものであった可能性が高い。

この寛永元年から一四年の間に禁裏御用水の付け替えを行った主体と、当邸の所有者との関係が問題となる。寛永期とは後水尾天皇が明正天皇へ譲位し（寛永六年）、その院政が開始された時代に当たる。寛永四年からは小堀遠州による仙洞御所の造営が始まっており、特に寛永一〜一三年には遠州は「仙洞国母様御庭御泉水御作事奉行」として両院御所の作庭を担当し、船遊びのできる広大な池泉を建設している²³。この作事に際して、水源たる禁裏御用水にも整備の手が及んだことは想像に難くない。

禁裏御用水の本来の受益者は天皇や院であり、御所より上流での池泉利用についてもその意向が作用した可能性がある。例えば承応二年（一六五三）、許可なく禁裏御用水を屋敷の池泉に引水したことを罪状の一つとして、伊勢祭主であった藤波友忠が佐渡に配流となっている²⁴。藤波邸は御花畑邸にも近い上柳原町にあったと推定されているが²⁵、このように禁裏御用水本流の公家私邸への利用は、決して安易に行えるものではなかったことに注意したい。

ここで参考となるのは、同じく御所外で禁裏御用水を利用していたとみられる第2図のD―E間の屋敷地の事例である。このD―Eの東側には寛文堤の構築後に新たに河原御殿とよばれる下屋敷群が置かれており、その池泉に引くために御用水のルートが後に延長されたと推定される²⁶。寛文・延宝期の絵図によれば、ここに置かれたのは明正院

・東福門院、そして伏見宮の下屋敷であった¹⁰⁷。伏見宮は近世の四世襲親王家のうち、唯一中世から存在する宮家である。つまりこの時期には御所外での禁裏御用水の利用も、院や天皇家にゆかりの人々に限られていたことになる。

したがって、禁裏御用水を直接取り込んでいる御花畑邸の成立にも、院や天皇の意向が関わっていた可能性が出てくる。この点について、次節で明らかにしてみたい。

(3) 桂宮家の「小山御屋敷」と御花畑邸

結論からいえば、御花畑邸は近世前期には近衛家のものではなく、その位置にはある宮家の別邸が存在していたことが導き出される。近衛家が近世に所持した屋敷群について記す明治四年の京都府行政文書「華族建家坪数書扣」¹⁰⁸では、御所北側の本邸や中世以来の新町邸（桜御所）、および正徳三年（一七一三）に竣工した河原御殿¹⁰⁹がいずれも「拝領地」と書かれているのに対して、御花畑邸は「買得地」とされている。つまり近世のある時期に他家から買得されたことを示すが、その当初の所有者は、四世襲親王家のうちで最高の三千石を領した桂宮家であったことを以下に示したい。

桂宮家とは、正親町天皇の皇孫で後陽成天皇の弟にあたる八条宮智仁親王に始まる世襲親王家である¹¹⁰。智仁親王は天正一七年に豊臣秀吉の猶子となったが、秀吉に実子が誕生したため、その奏請によって新たな宮家・八条宮が創立されることとなった。その後、後陽成天皇は智仁親王への讓位を望んだが、徳川家康の反対によって実現せず、息子の後水尾天皇が皇位を受け継いだ。智仁親王はまた細川幽齋から古今伝授を受け、それを後水尾天皇へと授けた人物でもある。八条宮家では寛永六年に実子の智忠親王が後水尾の猶子となって二代目を継いだ¹¹¹が、以降はしばしば継

嗣を欠き、三代目は後水尾天皇の皇子、四代・五代は後西天皇皇子を迎え、以後は靈元天皇皇子の文仁親王が六代を継いで京極宮と改称している。九代目の光格天皇皇子盛仁親王以降はさらに桂宮と改めたが、それは初代の智仁親王により創建された桂離宮の名にちなんだものである。

桂離宮の研究で知られる西和夫氏は、桂宮家が桂以外にも鷹峯・開田・御陵など複数の別邸を所有したことを明らかにしているが、その中に「小山御屋敷」が上げられていることに注目したい³³⁾。氏によれば、六代目の文仁親王の時代に「小山御屋敷」への御成が記録されており、この屋敷は「小山町」にあり、「烏丸通りを北に上った地下鉄鞍馬口駅あたり」に位置していたとされている³⁴⁾。これはまさしく近年特定された近衛家の御花畑邸の位置に相当する。つまり、この西氏の見解に従うならば、近世末期に確認される近衛家別邸「御花畑」は桂宮家の別邸「小山御屋敷」を前身としており、その位置を継承するものだった可能性がきわめて高いことになる。

西氏はこの「小山御屋敷」について、桂宮家司の記録である『桂宮日記』宝永五年（一七〇八）七月一六日条によつて、文仁親王が当邸で「東山、北山、西山之火為御覧也」、すなわち大文字送り火を見物したことを述べている³⁵⁾。従来の研究で「小山御屋敷」について触れたものはこの西氏の研究だけに限られるため、本稿では氏の指摘に導かれつつ「小山御屋敷」についてさらに検討してみたい³⁶⁾。

『桂宮日記』は元禄元年分以降しか現存しないため、「小山御屋敷」の創始については史料を欠き、桂宮家による所有が寛永期からのものであったのか確かめることはできない。しかし元禄九年（一六九六）に当主に迎えられた文仁親王の代には、『桂宮日記』に「小山御屋敷」への御成の記事を見ることができるといえる。最も頻繁であった宝永三年には五回（二月二日、四月二五日、五月三日、五月二二日、一〇月一〇日）、翌年には三回（二月三日、四月一四日、

五月三日）の御成が確認される。

西氏は、桂宮家の複数の別業には季節ごとの使い分けがあったと指摘しているが、「小山御屋敷」の利用についてはどのような特徴が見出せるだろうか。宝永三・四年の記事によれば、五月の利用が多いことが上げられよう。それ以外の月では全て上御霊社・今宮・平野社などへの参詣後に立ち寄っているのに対し、五月には社参は一切みられず、「小山御屋敷」での滞在自体が目的となっている。特に両年ともに五月三日に御成があり、宝永三年には夕刻から亥の半刻（二二時頃）の還御まで長い時間を過ごしていることは注目される。

その理由については、宝永四年五月三日条に明記されている。「螢火為御覧也」、すなわち「小山御屋敷」ではホタルを観賞していたのである。宝永四年五月三日はグレゴリオ才暦では六月二日にあたり、この早い時期にみられるのはゲンジボタルと考えられる⁸⁵⁾。一般的にゲンジボタルの飛翔は夜八時から九時が最も多いため、還御の時刻が他の日より大幅に遅くなっているのも、この理由によるものであろう。

ゲンジボタルは水辺環境のバロメーターとされる昆虫であり、多少栄養化した水域でも生息可能なヘイケボタルに比べて、その生育には水質の良い流水の存在が不可欠である。前述のように当邸の敷地を流れる禁裏御用水の本流には農業排水が流入していないため、水質は良好に保たれていたことが理解される。流水に関しては、ゲンジボタルの生息には流速35 cm/秒以上で、30 cm以下の水深が適しているとされており⁸⁶⁾、近世の禁裏御用水本流がこのような状態にあったことを示している。成虫の交尾・休息のための草木、卵を生み付ける水際の苔、幼虫の住処となる石礫の川底、蛹のための川岸の柔らかい土壌など、ゲンジボタルの生息のために必要な諸条件も⁸⁷⁾、庭園と泉水の存在によって整えられていたことになる。

以上のように禁裏御用水を取り込むことによって、「小山御屋敷」にはゲンジホタルの舞い飛ぶ庭園空間が創出されていたのである。桂宮家初代の智仁親王と二代目智忠親王が造営した桂離宮では、「螢橋」「螢灯籠」などホタルをモチーフとした景物が庭園の重要な構成要素となっており、また桂宮の本邸であった御所北側の「今出川屋敷」では、池泉に面した茶屋にてホタル（ただしヘイケボタルとみられる）を詠んだ歌も残されている⁸⁸。このような桂宮家とホタルとのつながりも重視されるであろう。

宝永八年の文仁親王の逝去後、次代の家仁親王以降は、管見の限りでは「小山御屋敷」への御成は見出せなくなっていく。家仁親王の代には桂離宮を大規模に修復するとともに、洛北に「鷹峯御屋敷」を新たに取得しており、生涯にそれぞれ三〇回と四〇回もの御成を重ねている⁸⁹。特に「鷹峯御屋敷」は上御霊・北野・平野社などへの参詣の折に利用されていることから、これ以降「小山御屋敷」の必要性が低下した可能性が考えられる。

この邸が桂宮家の手を離れて、近衛家の所有となった時期が問題となるが、しかし史料からこの点を明らかにすることは困難である。桂宮家では家仁親王の息子公仁親王の死後に継嗣が途絶え、公仁親王未亡人の寿子妃が当主を代行していた。そのもとで天明八年（一七八八）の大火によって本邸であった「今出川屋敷」と「石葉師邸」が焼失し、以後寿子妃は桂別業へ移住してこれを本邸としている⁹⁰。この火事では「小山御屋敷」に隣接する西福寺が焼失していることから⁹¹、当邸も罹災した可能性が考えられる。寿子妃の桂別業への移住は、「小山御屋敷」も焼失したか、もしくはそれ以前から居住できない状況になっていたことを示すとみられる。その後の桂宮家では、文化八年と天保七年に、それぞれ前年以後嗣として迎えられた皇子たちが急逝して空主となっており、特に天保七年以後は三六一年間にわたって空主の期間が続いている。本研究では、これらの期間を中心に『桂宮日記』および『桂宮実録』にて

「小山御屋敷」の伝領に関わる記事を探したが、直接関係する記述を見出すことはできなかった⁴²⁾。そこで本章では視点を変えて、別の史料から近衛家による所有の問題を考えてみたい。

3. 天保期の尾張藩と御花畑邸

(1) 維学・心院隠居屋敷としての御花畑邸

近世の桂宮家と近衛家の本邸は、禁裏御所の北方、今出川通りの南側に向かい合って位置していた（前掲第2図）。この両家の間に、幾重もの血縁関係がみられたことは重要である。特に第九代以降の桂宮家当主には光格天皇の皇子や皇孫が迎えられているが、光格天皇およびその出身の閑院宮家は、初代直仁親王と近衛基熙の娘脩子との結婚以来、近衛家と緊密な姻戚関係を結んでいる。また桂宮家唯一の庶出家である広幡家（精華家）は、その歴代の当主が近衛家の猶子となる間柄にあった。このような所縁によって、桂宮家の「小山御屋敷」は近衛家へ譲渡されたと考えられる。

従来の研究で近衛家による御花畑邸所持の初見とされてきた史料は、桐野作人氏が見出した『玉里島津家文書』中の天保一三年「重豪公以来ノ財政整理ト調所笑左衛門ノ功績」であった⁴³⁾。調所広郷の功績について書き上げたこの史料には、「大客屋近衛様御衷（裏力）並堀川屋敷御花島、（中略）都テ御修繕」とあり、調所広郷が財政再建に携わるようになった文政期以降この天保一三年までの間に、薩摩藩の財力によって御花畑邸の修繕がなされたことが判明している。なお、「御修繕」という表現からは、これ以前にすでに近衛家の所有下にあつて一定の建築物が存在して

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

いた可能性が考えられるが、この点について現状では史料を欠いている。

そもそも近世の近衛家と島津家との姻戚関係は、三代藩主島津綱貴の娘亀姫および四代吉貴の娘満姫が近衛家久の初室・継室に入ったことに始まる。その折に近衛家本邸の表御殿・裏方御殿、さらに近衛基熙の隠居屋敷となる堀川御殿が島津家の援助によって建設されている⁴⁴⁾。その後も文政八年(一八二五)には九代斉宣の娘郁姫が近衛忠熙の正室となり、安政三年(一八五六)には一代島津斉彬の養女篤姫が忠熙の養女として徳川家定に入興、さらに文久三年(一八六三)には忠熙の息子忠房に島津久光の養女貞姫が嫁ぐなど、島津家と近衛家の姻戚関係は長く続き、近衛家の家政運営は薩摩藩の財力に頼ったものとなっていた。このような経緯と上掲の史料から、御花畑邸も薩摩藩の援助によって成り立っていたものと先行研究では考えられてきた。しかしこの天保期の御花畑邸の整備については、薩摩藩以上に別の藩が関わっていたことを示す史料が存在する。それは尾張藩関係の文書群である。

幕末の尾張藩在京役の『尾崎忠征日記』慶応三年一〇月七日条には、御花畑邸の現状と来歴に関して注目すべき記述がある。当時尾崎は八右衛門と名乗り、徳川慶勝の用人として京都で活動していたが、彼が国元の家老成瀬隼人正へ宛てた手紙の要約のうちに、近衛忠房より御花畑邸に関して以下の依頼を受けたことが記されている⁴⁵⁾。

(前略) 私儀去月廿四日 左府様江拜謁之節御沙汰には、御花畑之儀薩江貸置候處、乱雑之由に而御二階等江被
なを呼寄 ①維学心院様御旧殿に付難忍候付、此度②本殿之方江御花畑之建物皆々引移度、付而は本殿奥対面
所を 貞君之方江差遣し右跡江引度、付而は対面所之義是迄敷舞台と相成居候處取払候付、右代に新規舞台取建
度木品之儀等

老公江被下候様御直に相願、隼人正江も書面に而頼遣候、其砌八右衛門江其段不申聞執計候得共、含置候様にと

の御沙汰に有之、来年之處左府公御年江取御方角不宜候付、今年御手始之思召之由をも奉伺候處（後略）

（傍線と数字は筆者）

慶応三年九月下旬、近衛家は「薩江貸置」いていた御花畑邸について、「御二階」に芸妓を呼び寄せなどの「乱雑」な使用状況を耐えがたく思い、傍線部②のごとく御花畑邸の建物の全てを取り払って本邸に移す意向を持っていたことが判明する⁽⁴⁶⁾。この移築は年内にも着工の予定であった。上のような近衛家の措置は、実質的には薩摩藩による御花畑邸の使用を停止させるものであり、この時点で両者の関係性に変化が生じていたことを示す点で重要である。

この慶応三年九月段階の薩摩藩との関係性の変化については次章で分析することとして、本章ではまず当史料中にみられる尾張藩と御花畑邸の縁由について考察したい。傍線部①では御花畑邸は「維学心院様御旧殿」とされている。維学心院とは、近衛基前（忠房の祖父）の正室であった維君の出家後の号である。天明五年（一七八五）に高須藩主松平義当の娘に生まれ、文化三年に尾張藩第九代藩主の徳川宗睦の養女として近衛家に嫁ぎ、忠熙を生んだとされる⁽⁴⁷⁾。文政三年の基前の死により出家し、弘化四年（一八四七）に死去している。御花畑邸はこの維学心院の「御旧殿」であり、隠居屋敷であったと推定される⁽⁴⁸⁾。

徳川宗睦は近衛家久の娘を正室としており、また家久の息子内前は七代藩主徳川宗春の娘を正室とするなど、尾張徳川家と近衛家は何代も婚姻を重ねている。したがって尾張藩もまた薩摩藩と同様に近衛家の財政を支援する立場にあり、維学心院ゆかりの御花畑邸の移築に際して、舞台新築用の材木が尾張藩に要請されたのであろう。

この御花畑邸に関する近衛家からの要請が、国元の「老公」すなわち徳川慶勝と家老へのみならず、忠房から直接

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治史上の役割

尾崎八右衛門へも伝えられていることに注目したい。尾崎は慶勝の側近であり、幕末の王政復古政変に尾張藩を代表して参加することになる人物である。慶応期の彼の日記をみると、近衛忠熙のもとへ頻繁に伺候して朝廷の情報を得ており、両者の緊密な関係が尾張藩の朝廷工作の要となっていたことがわかる。彼のこの近衛家とのつながりは天保期に遡り、維学心院との関係に起因するものである。彼は天保二年から弘化五年まで維学心院の付役として在京しており、その間に彼自身が御花畑邸の整備に携わったことが以下のように推定される。この尾崎八右衛門と維学心院、そして御花畑邸との関係について検証したい。

(2) 尾崎八右衛門と「御花畑」の整備

維学心院はいつから御花畑邸に居住したのであろうか。彼女の剃髪は文政三年のことであるが、その後天保七年(一八三六)までは近衛家本邸の敷地内に暮らし続けていたことが確かめられる⁽⁴⁹⁾。当時維学心院は鷹司政熙の娘福君を養女として育てていたが、この天保七年一月に自らの実家である尾張藩主斉温のもとへ嫁がせている⁽⁵⁰⁾。婚礼に際して、尾張藩の窓口として近衛家との交渉を担ったのも尾崎八右衛門であった⁽⁵¹⁾。しかしその後天保一〇年に斉温が急死し、翌一年には福君も死去している。

ここで、天保14年に記された尾張藩の財政支出記録である「文政十亥年以來御物入之廉々」に注目したい⁽⁵²⁾。列挙された支出項目のうちに、「維学心院様へ被進相成候御仏間御小座敷等御取建方御入用被進金」とあるからである。天保一一年の福君の突然の死を受けて、維学心院がその菩提を弔うために仏間を建てたものと推定される。前掲第1図の黎明館「御花畑絵図」には、「御座之間」のある中心的建物の西側に、「仏壇」を備えた建物が描かれており、こ

れが上記の「御仏間」に当たる可能性が考えられる。「文政十亥年以來御物入之廉々」を分析すれば、この「御仏間御小座敷等御取建」の費用が支出されたのは、天保一二年または一三年のことと推定される⁵³。このような御花畑邸の整備の年代は、前節で述べたように、天保一三年に記された調所広郷による「大客屋近衛様御衷（裏）並堀川屋敷御花嶋、（中略）都て御修繕」の記事とも一致している。したがって、維学心院はおそくとも天保一三年までには御花畑邸に移住しており、その整備が尾張藩と薩摩藩の双方からの援助で進められたことが判明する。

その後維学心院は弘化四年七月二六日に死去しているが、それは御花畑邸のことであつたと判断される。その一周忌に、息子の近衛忠熙が「花ばたなる霊前へたむけ、る」として、以下のような七首を詠んでいるからである⁵⁴。

なき君の残すかたみの花畑に 跡とふ袖も露けかりけり
むしもさぞ露の千草の花ばたに 君が跡とふ音をや立らむ
せき入れし水を心にいつまでも 君が跡とへ墨染のそで

〔朱筆〕尾崎八右衛門が諱也

忠寅が心つくせし事おもひ出て

いとふかく心をこめし花ばたは 君と臣とのかたみとぞ思ふ
しら露も深き哀の色に出て 咲や千草の花ばたの庭
ほに出てまねく尾花が袖ならば 昔にかへせ花ばたの秋
さまざまにおもひ出多くしたふ哉 深き心を残す花ばた

（傍線は筆者）

ここに詠まれた「花ばた」が、御花畑邸に置かれた花畑を指すことは間違いない。これらの和歌からは、「千草」

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

や「尾花」など草の庭が作られていたことがうかがえる。また三首目の「せき入れし水」とは、禁裏御用水を利用した池泉を指すと考えられるが、その具体的な様相は前掲第1図「御花畑絵図」に見ることができるといえる。特に本図の南東部では、水路の西岸に大小の石組みが施されており、一部は州浜状を呈していたことがわかる。この地点の禁裏御用水の西岸については、天明二年の「御用水筋」川浚えの願書に附属の実測図では「此所凡十八間西側石垣積」と記されており⁵⁵、石垣護岸から州浜様への形状改変は、天明期以降におそらく近衛家のもとで行われたと推測される。

さらに重要なことは、上の四首目の詞書に「忠寅が心つくせし事おもひ出て」とあり、尾崎八右衛門がこの御花畑邸の整備に携わっていたとみられる点である。「いとふかく心をこめし花ばたは 君と臣とのかたみとぞ思ふ」との一首からは、尾崎が維学心院のために花畑を設けることに尽力し、それを母親思いで知られた忠熙⁵⁶が賞賛していたことがわかる。

そもそもこの別邸の「御花畑」という名称は、邸内に広い花畑が設けられたことによると考えられるが、尾崎が行った当邸の整備は、その花畑の拡充に直接関わるものだった可能性が高い。この点について前掲第1図の黎明館「御花畑絵図」によって確かめてみたい。

御花畑邸の敷地は小山町・藪之内町・中町・森之木町にまたがっていたが、本図で描かれた二ヶ所の「御花壇」など花畑を構成する空間は、前掲第5図の地割図と照合すれば森之木町の部分に相当している。一方、建物群のうち主要部分は、ほぼ小山町の範囲に位置していることに注意したい。また原田良子氏が京都府行政文書から発見した2枚の御花畑邸の図では、一枚には小山町側の鞍馬口通に「表口」とあり、もう一枚にも小山町側に「間口」、森之木町部分に「奥行」と書かれていることから、正門は小山町の鞍馬口通に置かれていたと考えられる⁵⁷。つまり桂宮家の

「小山御屋敷」を引き継いだとみられるこの邸は、小山町側に核心部分があったことが確かめられる⁶⁸⁾。

ここで問題となるのは、森之木町部分の敷地の位置付けである。原田氏の見出した京都府行政文書「貫属士族受領並拝借買得邸一件」(京都学・歴史館所蔵)には、御花畑邸と森之木町について、明治四年(二月)一九日付で近衛忠熙家扶の斎藤叙全から提出された以下のような届け出がみられる。

(前略)

一 上京七番組室町通鞍馬口下ル森木町

買得地

右名代上京区六番組新町通寺之内六道西町

洪谷久兵衛

(後略)

前段の省略部分に記された「橘凶子」「柳凶子町」とあわせて、「右買得地三ヶ所付新券状御座候」と書かれている。原田氏はこの文面を以て、「森木町」を御花畑邸の正式な所在地表記とするのであるが⁶⁹⁾、しかし森之木町は「名代」との関係で届け出られていることに注意したい。この史料は、各邸の「券状有無并名代等取調可申上様」に命ぜられて、その結果を提出したものである⁶⁹⁾。沽券状とあわせて調査項目とされている名代とは、公家等が買得した土地にかかる町役を負担するために立てられた代理人を指す。よって文中の「右名代」という表現は、森之木町分の土地について名代が立てられたこと、すなわち森之木町には町役のかかる町人地が存在したことを示している。小山町・藪之内町・中町・森之木町にまたがる御花畑邸敷地のうち、森之木町以外の三町には名代がみられないことは

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治史上の役割

重要である。それはつまり、この三町分は町役のかららない、桂宮家時代に下賜された「拝領地」であったことを意味している。したがって森之木町はこの邸の正式な所在地表記ではなく、その後に関い足された土地の所在を示すものと理解される⁶¹⁾。

この森之木町部分の取得が桂宮家時代に行われたのか、近衛家の所有下になってからのものかは不明である。いずれにしてもこの拡張部分に花畑が設けられたのであり、上述の和歌はその最終的な整備が尾崎八右衛門によってなされたことを示している。尾崎は自身でも花卉栽培に関心が深かったようで、後の尾張藩吉田屋敷造営の際に、敷地内の自邸に花畑と花壇を設けている⁶²⁾。このように尾崎が維学心院の下で御花畑邸を整備した本人であったからこそ、慶応期の御花畑邸移築の計画に際しても、彼に直接話が伝えられたと考えられる。

(3) 天保期における尾張藩と薩摩藩との交流

以上のような天保期の御花畑邸に由来する尾崎八右衛門と近衛家とのつながりは、この後の近衛忠熙と尾崎の政治的立場にも大きな影響を与えることになる。それは安政五年八月の戊午の密勅降下と、それに続く安政の大獄における彼らの動きに明らかである。

近衛忠熙が戊午の密勅の降下に中心的な役割を果たしたことはよく知られている。それは幕政の改革をはかるために水戸藩へ直接下された勅諭であり、水戸・越前・薩摩藩らの朝廷工作などによって実現したとされている。その内容は幕府による日米修好通商条約無断調印と尾張・水戸・越前三家への処罰を譴責し、大老・老中らには三家・三卿・家門・列藩と群議評定して徳川家を扶助するように求め、これらの内容を水戸藩から諸藩に廻達させようとするも

のであった。この異例の密勅は、幕府側にとってはその威信を失墜させるための謀議とされ、安政の大獄による弾圧へとつながることとなった。

この戊午の密勅は水戸藩の京都留守居役鶴飼吉左衛門へ下されたが、その実現には水戸前藩主斉昭と協調していた尾張藩の徳川慶勝も深くかかわっており、尾崎八右衛門は慶勝の意を受けて、京都で鶴飼たちとともに活動していたとされる⁶³。安政五年一月、尾崎は慶勝と田宮如雲の命によって上京し、近衛忠熙に主の意を伝えるとともに、京師の内情探索に当たったことが確かめられる⁶⁴。しかし結局、水戸藩からこの戊午の密勅が各藩へ廻達されることはなく、御三家や列藩による幕政改革の計画は失敗に終わった。これに続く安政の大獄により、近衛忠熙も尾崎もいったん失脚することとなる。近衛忠熙は辞官の上で隠居・落飾となり、尾崎は国元に呼び戻されて家禄を減じられ、隠居・謹慎の処分を受けている。この折に忠熙の隠棲場所となったのが御花畑邸であったことは、次章で詳述する。

安政七年の井伊直弼暗殺を経て、二人はともに文久二年には政治の表舞台に復帰する。尾崎は再び上京し、閑白となった近衛忠熙のもとへ伺候して、尾張藩と朝廷をつなぐ役割を果たすこととなる。このように幕末の王政復古政変へと至る潮流において尾崎が近衛忠熙と緊密に連携しえた背景には、天保期以来の両者の信頼関係があり、それは維学心院の御花畑邸に深く関わるものであったことに留意しておきたい。

尾張藩の京都での周旋活動の対象としては、近衛家だけでなく、薩摩藩も重要であったことはよく知られている。この薩摩藩との京都での接触についても、維学心院時代の御花畑邸が重要な役割を果たしていたことを示しておきたい。

一つは、当邸が尾張藩の学問の拠点となっており、それを通じて薩摩藩の要人との接点形成されていた事実であ

る。維学心院の下には尾張藩から多くの付役たちが派遣されていたが、彼らの中には一流の学者が含まれていた。その代表といえるのが侍目附の神谷克楨であり、古典学に通じて伴信友など京の国学者たちとも親交を結んでいた⁶⁵。彼が蒐集した貴重な写本のうちに、「薩摩ノ藩士山田一郎左衛門清安」から借り受けた『塵袋』『令集解』があることに注目したい⁶⁶。この薩摩藩士とは薩摩藩の京都留守居役をつとめた山田清安であり、弘化四年に帰国の後、嘉永二年には高崎五郎右衛門らとともに嘉永朋党事件、いわゆる「お由羅騒動」の首謀者として切腹を命じられた人物である⁶⁷。彼は弘化元年に京都留守居役となるが、その前の天保一二年には御広敷御用人として近衛忠熙の正室郁君（島津斉宣の娘）付きとなっており⁶⁸、この頃より郁君の姑にあたる維学心院付きの神谷克楨と接点を持ったと考えられる。山田は香川景樹門下の歌人であるが、伴信友らとも親交の厚い国学者として、薩摩の尊皇思想の興隆にも寄与したことで知られている⁶⁹。その門下の八田知紀・村山松根は、後に幕末の京において活躍する人材である。この山田清安が高野山で見出した稀本『塵袋』を神谷が書写したのは天保一五年一〇月のことであり⁷⁰、御花畑邸に勤務していた時期に相当する。この時期の維学心院には、本居門下で平田篤胤とも交流のあった平野広臣が侍医として仕えていたことも注目され⁷¹、このように御花畑邸は尾張藩にとって他藩との学問の交流窓口であったが、それは国学ネットワークを通じての情報交換の場であった可能性もあろう。

さらに、幕末の尾張藩と薩摩藩を直接仲介した人物として、慶応期の尾崎の日記中にしばしば登場する中路権右衛門と維学心院との関係にも注目したい。中路は尾崎と懇意であり、尾張藩の首脳たちに大久保一蔵・西郷隆盛・小松帯刀を引き合わせ、尾張藩の世論を王政復古に導くのに大きな役割を果たしたとされている⁷²。この中路はもともと尾張藩士岡本榮四郎の息子榮之進として文政六年に京に生まれ、後に薩摩藩に仕える桂家の家系である中路家の養子

となった⁷³⁾。そもそも岡本家は、尾張藩主の姫が近衛家に入興するのに従って上京したとされており⁷⁴⁾、すなわち維学心院に仕えた尾張藩士だったのである。このように御花畑邸とそこに集積された人脈および情報は、後に尾張藩が御三家でありながら新政府の発足に重要な役割を果たすことになる、その土台を用意したといえよう。

4. 御花畑邸と薩摩藩

(1) 安政期の近衛忠熙と御花畑邸・桜木御殿

維学心院死去後の御花畑邸の様相については、近衛忠房の日記に記載がみられる。従来の研究でこの史料が用いられることはほとんどなかったが⁷⁵⁾、安政期から文久期にかけての当日記中には御花畑邸の記事が多くみえて有用である⁷⁶⁾。例えば安政六(一八五九)年一月二〇日条には、安政の大獄に伴う近衛忠熙の進退に関わって、御花畑邸が登場する。

一 段々武衛六ヶ敷次第柄、村岡も未不帰、旁誠々恐々、父公ニも被思召候御事且御本官御辞退被仰上、其上御落筋も被仰上候御事、実ニ不容易御事共、(中略)是々直ニ御上別荘ニ御引移被遊候との御事ニ御決定被遊、夫ヨリ々誠ニ俄ニ大コンサツニテ、当分御入用物御用意ニ而子刻比御出門、御忍ニ而御花畑江被為成候御事也
(後略) (傍線は筆者)

このように忠熙が辞官の上で蟄居した屋敷は、当時「御上別荘」とも呼ばれていた御花畑邸であった。この邸が謹慎場所選ばれた理由には、前年八月以降に当邸のすぐ東側に彦根藩「陣屋地」の建設が始まっており⁷⁷⁾(前掲第4

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治史上の役割

図)、この監視の目の届きやすい場所で恭順の意を示す必要があったのかもしれない。

したがって忠熙隠遁の動きはすぐ彦根藩側にも把握されており、むしろその探索書により詳しい経緯が記されている。安政六年一月二五日の長野主膳より宇津木六之丞への書簡には、「近衛左府公も五六日前より鞍馬口の御別荘へ御引籠相成、先々京地は穩に御座候」とあり⁽⁷⁸⁾、同年一月の志津女より村山たか宛て書状には、「左印冬年よりやくし山今は御花はたけともふす事、右印はたなかにともふす事、是ふたりは入道か」とみえる⁽⁷⁹⁾。「左印」は左大臣近衛忠熙を指すが、文中の「やくし山」と御花畑邸との関係については、長野主膳の日記「秘中要記」に詳しい記述がある⁽⁸⁰⁾。

(前略) 近衛殿室町頭鞍馬口東入□近衛殿御花畑と唱ひ候下屋敷

右正月十四日夕七時より左府公御越之處、御住居向不都合ニ付、同夜愛宕郡字薬師山柴竹大門山中村領之由一様庵へ御越ニ相成、御花畑作事出来ニ付、同廿八日御帰館相成候由(後略)

つまり忠熙は一四日に御花畑邸に入ったものの、その修繕のためにいったん近衛家の菩提寺である薬師山一様庵に移動し、工事完了後の二八日に御花畑邸へ戻ったとされる⁽⁸¹⁾。

三ヶ月後の四月二六日、忠房は関白九条尚忠に対して、御花畑邸で謹慎中の忠熙が本邸へ還住できるように求めた⁽⁸²⁾。しかしこの打診を受けた京都所司代酒井忠義は、不許可の旨を武家伝奏へ返答している⁽⁸³⁾。それからさらに八ヶ月が経ち、一二月二八日に忠熙はようやく謹慎を解かれたが、その頃のものともみられる近衛家から九条尚忠への口上書には注目すべき内容がみられる⁽⁸⁴⁾。慎を解かれた上は本邸へ還住すべきだが、所労がちでもあるためこのまま「御別殿」に隠棲したいこと、ただしその「御別殿」の場所については、以下のように述べている。

(前略) 只今之御別殿之儘御永住も被成度思召候へとも、御住居向御不勝手之義も有之候間、川東御別殿ニ而御
隱栖被為在度思召、併右御修復御取繕中只今之鞍馬口御別殿ニて御住居被成候間、此段御含之儀御頼被仰進度、
猶御引移之砌今一応可被仰進候事

現在滞在中の御花畑邸とは別に、ここで出てくる「川東別殿」とは、鴨川東岸にあったもう一つの近衛家別邸、桜木御殿のことである。つまり、彦根藩陣屋に近接する御花畑邸から、鴨東の桜木御殿への移住を予定していたことが判明する。桜木御殿が文久元年（一八六一）までには忠熙の居宅となっており、その後の修繕中に忠熙が御花畑邸に一時仮住まいしたことについては、すでに『瀧家文書』に基づく桐野氏や原田氏の考察がある⁸⁵⁾。しかし先行研究では、文久元年以前の御花畑邸と桜木御殿との関係については触れていないため、本稿では近衛忠房の日記によってその実態を明らかにしたい。

忠熙は安政七年の正月を御花畑邸で過ごしている。翌月二月四日の忠房日記には、「桜木町薩摩別邸」が近衛家へ引き渡されたとの注目すべき記事が見られる。その翌日にも「昨日請取モ相濟」んだため、忠熙が桜木邸へ内々に御成したことが記されている。閏三月二三日には忠熙と忠房の二人で「父公御住居ニ相成候筈御普請之処」を含め「処々見物」しており、その三ヶ月後の万延元年六月二二日、忠熙は正式に桜木御殿へ「御引移」している。ここで注目すべきは、安政七年の一月まで桜木御殿は「薩摩別邸」とあるようにまだ薩摩藩の所有下であり、近衛家のものではなかった点である。桜木御殿はもとと忠熙の正室で薩摩出身の郁姫の別邸であり⁸⁶⁾、従来の研究ではこの別邸は文政八年の郁姫の入興とともに近衛家の所有下に入ったものと理解されてきた。しかし安政四年には島津斉彬が嵐山見物の帰りに突如思い立って桜木御殿に立ち寄り、御殿の手入れが行き届いていなかったためか「御殿縁頼へ土足

ノ俣」上がっている記事がみられる⁸⁷⁾。つまり桜木御殿は安政期までは島津家のものであり、安政七年二月四日に至ってはじめて近衛家に引き渡されたことが忠房日記から確かめられるのである。

以後、忠熙は桜木御殿で一年ほど暮らしたが、翌文久元年六月に入り桜木御殿の「修復」が行われることとなった。これは実態としては郁姫時代の建物を取り払っての新築であったため、その間忠熙は御花畑邸に仮住まいし、一年後の文久二年五月一七日に完成した桜木御殿に戻っている⁸⁸⁾。しかし翌月には復飾と参内がかない、関白・内覧の宣旨を受けたため、近衛家本邸に復帰することとなった⁸⁹⁾。ただしすでに政治的意欲が衰えつつあった忠熙は、翌文久三年には関白・内覧を辞してしまい、本邸から再び桜木御殿に隠居したのである。

以上のように安政末年に桜木御殿が薩摩藩から近衛家へ譲渡された事実が、後に御花畑邸が薩摩藩に貸与される前提となっていることを理解すべきであろう。維学心院のために御花畑邸を整備した尾張藩を差し置いて、薩摩藩にこの邸が提供された背景には、以上のような桜木御殿の代替という意味があったのである。

(2) 薩摩藩への御花畑邸貸与の時期

文久二年四月の島津久光の上洛以降、近衛家と島津家との政治的連携はますます緊密になっていく。同年六月に関白九条尚忠が追い落とされ、近衛忠熙が関白・内覧に任じられたことも、久光の朝議への建白と連動した動きであった。このような流れのなかで薩摩藩へ御花畑邸が貸与されることとなるが、それはいつのことであったのか考えてみたい。

忠熙が文久二年五月に桜木御殿に移ってから御花畑邸は空き屋敷となっていたが、この年一〇月には早くも薩摩藩

の使用が認められたことを示す史料がある。薩摩藩伏見留守居役（翌月より京都留守居役へ役替）の本田弥右衛門から江戸滞在中の小松帯刀に宛てた一〇月一〇日付の書簡である⁹⁰。

（前略）御花畑御殿廻りハ、明十一日ヨリ御取附ニテ、御姫様方御通京迄之内ニハ都テ成就仕奉待候様、精々為相働申賦ニ御座候、右ニ付、是非京都へ御立寄、近衛様へモ御対顔被遊候様御沙汰ニテ候、尤薩州之御姫様ト云格ナシニ、旅装之俣御參殿候様可取計旨、左大将様御下知モ奉承知候（後略）

この折小松は、江戸在住であった島津斉彬の娘、暁姫と寧姫を帰国させるべく出府していたが⁹¹、本田の手紙は、その帰国の際に京都に立ち寄り、姫たちを忠房らと対面させるように指示があったことを伝えている。御花畑邸の工事を「御姫様方御通京迄之内ニハ都テ成就仕奉待候様」という本田の言葉は、すなわち姫たちの京都滞在中の宿所に御花畑邸が予定されていたことを意味している。この時期には相国寺西側の薩摩藩二本松屋敷はまだ普請が始まったばかりであった⁹²。小松と二人の姫は一〇月二十九日に江戸を発駕して十一月二十六日に京へ到着し、一二月六日まで滞在している⁹³。この間、宿所が御花畑であったことを確かめるすべはないが、十一月二十七日には小松が近衛本邸へ参上し、姫たちからの「到来物」を進上しており⁹⁴、さらに暁姫が二月四日に近衛本邸に参殿している⁹⁵。

御花畑邸の貸与の時期について従来の研究では、文久三年一二月の貞君入興に尽力した小松帯刀に、文久四年一月に近衛家より蒼牡丹の家紋使用が許されたことを根拠として、この前後に許可されたものとしている⁹⁶。しかし上記の史料から明らかのように、それを一年以上遡る文久二年秋には、すでに薩摩藩に御花畑邸使用が許可されていたことに注意したい⁹⁷。

さらに続いて薩摩藩と御花畑邸について記す史料として、『松方正義日記』の文久四年二月二三日条があげられる。

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

ここでは鳥津久光次男の鳥津久治（図書）の着京に際して、「宮之城之御旅宿御花嶋」との記載があり、翌月の元治元年三月一〇日・一四日にも「図書殿御旅宿御花畑」とされている⁹⁸⁾。すでに町田剛士氏の指摘にもあるように⁹⁹⁾、久治が元治元年八月に帰国するまでの間、御花畑邸がその宿所となっていたことが確かめられる。

このように文久期の御花畑邸に関しては、利用者が藩主一族に限られていたことに注意が必要であろう。これまでの研究では、後の慶応三年段階における「小松旅宿」「私（小松）住居御花畑」などの表現から、御花畑邸は小松の私邸に近いイメージでとらえられてきた。しかし少なくとも文久期に関しては鳥津家一門の使用しか確認できず、近衛家側にとっては先述の尾崎忠征日記に「薩江貸置」とあるごとく、小松個人ではなく薩摩藩への貸与という認識であったと考えられる。

この時期、小松自身が御花畑邸を宿所にしていった可能性の低いことは、薩摩藩が文久三年九月一日に相国寺へ小松の宿所として塔頭鹿苑院の借用を願い出て、許可されていることからわかる¹⁰⁰⁾。鹿苑院は第2章（1）節で述べたように、足利義満ゆかりの相国寺の中核な塔頭であり、幕末期には二本松屋敷の東側、藩主の滞在する「書院」の背面に当たる地点に位置していた¹⁰¹⁾。鹿苑院は前年の文久二年七月にも当時の家老、鳥津右門の宿所とされており¹⁰²⁾、薩摩藩の家老クラスの宿所となっていたことが確かめられる¹⁰³⁾。元治元年八月の帰国までに宿所替えがなされた可能性はあるものの¹⁰⁴⁾、当初の小松の宿所はこの相国寺鹿苑院であったと考えられる。

一方、正確な始期は不明なものの、慶応元年には小松は御花畑邸に滞在するようになっており、それが慶応二年一月の「小松邸での薩長同盟締結」へつながったと推定されている¹⁰⁵⁾。この時期の小松の御花畑邸への移動については、二本松屋敷と鹿苑院を取り巻く環境の変化を考慮する必要がある。相国寺の総門通を挟んで二本松屋敷の斜め

向かいには伏見宮邸があったが、天明の大火で「明地」となっていたこの敷地は、元治元年五月に一橋慶喜に二年の契約で貸与されていることに注意したい⁴⁰⁰。慶喜は同年三月、一会桑の連携のもとに禁裏守衛総督に任じられており、その協力者で、かつ従兄弟でもあった関白二条斉敬の隣地であるこの敷地を確保したとみられる。敷地内の利用の実態は全く不明であるが、当時の慶喜は参与会議での対立以来、島津久光とは緊張状態が続いており、この伏見宮邸の借り受けにも薩摩藩への牽制の意が込められていた可能性が推測されている⁴⁰¹。特に鹿苑院の入口は総門通側の一ヶ所しかないため、要人の出入りは慶喜方に察知される恐れもあった。そこで機密を要する会談には御花畑邸が用いられるようになったと憶測される。慶応二年一月の薩長同盟は、このような状況下で締結されたのである。

(3) 鷲尾隆聚と薩摩藩との関係

薩長同盟締結の場所が御花畑邸であった可能性についてはすでに多くの言及があるため⁴⁰²、本稿ではむしろそれ以降の時期、特に慶応三年以後における御花畑邸の政治上の役割について考えることとしたい。

慶応三年の御花畑邸について記すのは、桐野作人氏の指摘した「久光公自記上京日記」の同年四月二四日条、「近衛家御花畑え遊歩として差し越し候事、尤も小松旅宿也」⁴⁰³である。島津久光がこの年四月二一日に上京したのは「四侯会議」のためであったが、その前年より在京していた小松帯刀は、この時点でもやはり御花畑邸にいたことがわかる。四侯会議では長州問題・神戸開港問題とともに人事刷新による朝廷改革も重要な論点となったが、これに関わる重要な事件が会議直前の四月一七日に起こっている。それは一六日に英国公使パークスらが伏見経由で大津から敦賀へ通行したことに対し、外国人の京近郊通行に激昂した土佐浪士等が、同夜に攘夷派公家の鷲尾隆聚と正親町公

董のもとへ短銃を持って押しかけ、通行を許可した議奏・武家伝奏を退任させるよう強く迫ったことを発端とする。これを鷲尾らから急報された近衛忠房は、摂政二条斉敬と相談し、翌一七日には議奏・伝奏の四人が急遽罷免されることとなった¹⁰⁰。この事件は朝廷の人事刷新を狙っていた薩摩藩、特に小松帯刀による謀略だとする噂が流れた¹⁰¹。小松自身はこれを否定しており¹⁰²、また薩摩藩の関与を示す史料もないため、真相は不明とされている¹⁰³。

しかしこの事件に関わった鷲尾隆聚は、その後急速に薩摩藩との関係を深めていることに注意したい。隆聚は事件直後の四月一九日より謹慎を命じられ、その邸は見廻組の監視下に置かれたが、早くも同年八月中旬には彼の邸に密かに出入りした浪士らによる伯耆国大山での倒幕拳兵計画が幕府側に探知されており、その中には井上石見・西郷吉之助ら薩摩藩士の名が上げられている¹⁰⁴。朝廷側からもこの計画は薩摩藩と結託した「謀」とみなされており¹⁰⁵、隆聚と薩摩藩との協力関係がうかがわれる。

本稿では、この時期の隆聚の居場所が御花畑邸と近接していた事実を提起したい。鷲尾家代々の本邸は御所の北側、中山忠能邸の隣にあった。しかしパークス通行事件から二ヶ月後の六月二十四日、この「鷲尾家伝来之拝領屋敷地」は敷地拡張を望む中山家に「永借買得」されており、鷲尾家は差控中にもかかわらず転居を武家伝奏から許可されている¹⁰⁶。鷲尾家新邸の場所の記載はないが、七月二五日に旧本邸から「飯館」である「岩栖院町後藤勘兵衛宅」に移転したことが「中山忠能日記」に記されている¹⁰⁷。ここで第2章にて取り上げた前掲第4図の「上京七番組廿一町惣絵図」に再度注目したい。本図の中央上寄りに「近衛家御花畑」があるが、そこから南西方向に「御拝領地後藤」として後藤勘兵衛屋敷が描かれている。さらに御花畑邸より南東、上御霊神社と禁裏御用水の南側には「鷲尾家」と記された屋敷地が存在することに注目したい。後藤勘兵衛屋敷との近接性からみて、これが鷲尾家の新たな本

邸であった可能性は高い。この邸の北側に位置する上御霊神社には、倒幕拳兵計画に名を連ねていた井上石見の実弟が慶応元年に養子入りしていたとされること¹⁰⁸も重要であろう。

後藤勘兵衛屋敷と御花畑邸は指呼の間にあるが、後の隆聚本人の言によれば、倒幕計画は見廻組の監視の隙間をぬって「裏門を潜りて出入りして密会」し、「西郷などと共々計」っていたという¹⁰⁹。大山倒幕拳兵計画が動いていた八月上旬頃は後藤屋敷に仮寓していた時期にあたるため、西郷たちとのやりとりは御花畑邸との間でなされた可能性が高い。さらに、翌月一四日には新選組の山崎丞が鷺尾家家臣の山岡将曹・本多勘解由を捕縛するために鷺尾家に向かったが、この二人は背後の「相国寺藪牆ヲ潜リ薩邸ニ到リ、西郷吉之助ニ依頼ヲナシ、則其邸内ニ潜匿」したという¹¹⁰。前掲第4図では「鷺尾家」の南側に相国寺の藪が描かれており、ここから相国寺境内を通れば薩摩藩二本松屋敷へ至るため、この慶応三年九月段階での鷺尾邸は本図に描かれた「鷺尾家」であったと推定される。

以上のように慶応三年六月以降の鷺尾家の仮寓・新邸が、ともに御花畑邸や上御霊神社をはじめ薩摩藩関係の施設と近接していた事実は、隆聚の倒幕拳兵計画を進めるために、彼の転居が中山忠能および薩摩藩と示し合わせて行われたものであった可能性を示している。中山忠能は明治天皇の外祖父として知られるが、鷺尾隆聚とともにパークス通行事件による議奏・伝奏の罷免に関わった正親町公重の実父でもあり、倒幕派公家と深く通じていた人物であった。五月の四侯会議の瓦解以降、薩摩藩では西郷・大久保らが武力倒幕へと舵を切っていたが、この鷺尾邸の立地は彼らと倒幕派公家との連携の実態を示すものといえよう。

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治史上の役割

(4) 近衛家の倒幕派への反発と御花畑邸

しかし、以上の倒幕派公家との連携こそが、薩摩藩と近衛家との関係に間隙を生じさせた可能性があることに注意したい。薩摩藩では四月の議奏・伝奏罷免事件以降、その後任人事として議奏あるいは国事掛に中山忠能を、さらに議奏には中御門経之・大原重徳ら倒幕派公家を推して活発な運動を展開していた。しかしこれら三名について近衛忠熙・忠房は強く反対しており、特に大久保一蔵らが諸方へ周旋している中御門・大原の議奏就任は朝廷内に「討幕論を發す」として絶対に反対であり、彼らを推す薩摩藩に対しても「畢竟薩ハ（中略）朝廷を正すとか申せども、実ハ基本をも朝憲をも乱すものなり」として警戒を強めている²²¹。結局、これら三名の就任は見送られることとなったが、しかしそのことによって以後、中御門や大原などの公家が急進化していく様相が指摘されている²²²。

近衛家がこのように薩摩藩による朝廷人事刷新工作に強い拒否反応を示したのは、それが幕府を脅かすだけでなく、朝廷の撰関体制をも脅かすものであったからとする原口清氏の指摘は重要であろう²²³。実際にこの後一〇月六日に岩倉具視・中御門経之と大久保利通らによって議論された政体構想では、人臣撰政制成立以前の官制が提起されており、撰関制否定の意図が読み取れる²²⁴。さらに一二月の王政復古においては、倒幕派公家の強い意向によって撰関制も幕府制とともに完全に廃止されることとなるのである²²⁵。

前章で取り上げた近衛家の御花畑邸の建物取り払いと本邸への移築の意向は、慶応三年九月下旬には明言されており、一〇月上旬にも続いていたが、この時期には西郷・大久保らが長州藩・芸州藩と組んで倒幕拳兵を主張し、国元からも島津久光の四男である島津備後が千人余の兵を率いて九月一七日に入京したばかりであった。しかし当時の大久保・西郷ら急進的な武力倒幕派は決して薩摩藩の主流だったわけではなく、在京薩摩藩邸内でも平和裏に大政奉還

を進めようとする高崎正風・高崎五六らとの対立が激化していたことは、すでに指摘のある通りである²²⁸。高崎らは、西郷・大久保に与っていた島津備後と小松帯刀への説得を試みており²²⁹、武力倒幕を望んでいなかった近衛家に對しても、近衛家付きとなっていた村山松根を通じて西郷ら急進派の動きを伝え、その活動を阻止しようとした可能性がある²³⁰。この時期の近衛家が過激な倒幕姿勢を示す薩摩藩と距離を置こうとしたことは、近衛家側の動きを分析した島津登志子氏も指摘しているところである²³¹。したがって九月に入って近衛家が薩摩藩の御花畑邸使用を停止しようとしたのは、過激化する武力倒幕派に對し、強い反感を抱いたためであったと推定される。

一方、当初、西郷・大久保らと動きをもとにしてきた小松帯刀は、徳川慶喜による大政奉還受入れ以降は武力よりも平和的な形での新国家樹立へと方針を転換していることに注意したい。小松は一月一六日に近衛忠房に對して、「西郷吉之助大久保市蔵は兼々暴激之議論主張いたし候者共二付、京師江残置候而ハ如何之所業仕候哉も難計、其懸念仕候付、此節帯刀一同帰国申付候」と説明し、翌日に西郷・大久保を伴って帰国している²³²。この三人の帰国について世間では「此間中は此地は如何相成候哉と、町家などに而も荷物運轉など致しなにとなく人氣騒立候処、右三人去て後はもはや軍は無之など市中一統之咄に候」と評している²³³。小松による上の説明も奏功してか、結果として近衛家の御花畑邸建物の取り払い計画は実行されず、薩摩藩はその後御花畑邸の使用を続けることとなった。

この慶応三年九月下旬から一〇月頃の御花畑邸について記す史料として、淀稻葉家の探索書「諸大名并藩士當時上京人数」を上げておきたい²³⁴。そこには「薩州」分として、「二本松屋敷内」の島津永之助（島津大隅守四男）らに率いられた二〇〇人、家老町田内膳の率いた七七〇人、重富某らによる一八〇人とともに、「室町頭鞍馬口 近衛殿御花畑二旅宿」として「家老 小松帯刀」らの率いた二〇〇人が記されている。島津久光の四男である重富家の島

津備後が二ヶ所に記されている点などこの探索書には不正確な部分もあるが、しかし二〇〇人という御花畑邸の収容人数は、その規模とともに軍事面での重要性をも示すものであろう。また当史料の続きには、「石薬師寺町東入町 出石屋熊吉借屋」に「用人 大久保市蔵 家来三人 中間二人」とあり、大久保の石薬師邸が当初借家であったことは注目される。

鳥津備後は翌年一月の鳥羽伏見の戦いの後、同月下旬には御花畑邸に逗留しており、京に戻った小松帯刀の来訪を受けている³³³。備後は同年三月にはいったん帰国して奥羽へ転戦しており³³⁴、それと入れ替わりに御花畑邸には四月から肥後国米良山領主の米良則忠・龜之助父子が滞在していることに注意したい。米良家は後醍醐天皇の忠臣菊池氏の嫡流とされる家柄であり、近世には交替寄合であったが、実質的には人吉藩の支配下にあった。幕末に尊王の家系を意識した則忠は薩摩藩へ接近し、嫡子の龜之助を鹿兒島の造士館へ遊学させるなどして関係を深めていた³³⁵。慶応四年、この父子は鳥津家に願い出て薩摩藩家老鳥津主殿・佐土原藩主鳥津忠寛らとともに三邦丸に乗り込み、四月二日に入洛してまず上御霊社に宿陣し、直後に「鞍馬口小山町近衛公の花畠に転陣」している³³⁶。米良則忠は明治二年三月まで在京していたことから³³⁷、この時期まで御花畑邸が使用された可能性が高い。

薩摩藩の米良家への助力については、米良家の庶流で鳥津家の家臣となっていた米良助右衛門の斡旋によるものとされている³³⁸。この米良助右衛門は西郷隆盛の旧友として知られるが³³⁹、西郷自身もまた菊池氏の出自とされていることに留意したい。後年、則忠は西南戦争に米良山から兵を率いて出征しており³⁴⁰、西郷は鹿兒島城山への脱出行に米良山を通っている。則忠の御花畑邸滞在中には西郷も在京していた時期があり、則忠の西南戦争出征の背景にはこの当時の西郷との交流があったのかもしれない。

管見の限りでは、薩摩藩による御花畑邸の使用について記す最も遅い時期の史料は、明治二年一月一六日の真木直人の日記「日知録」である。同日条には「朝薩黒田ヲ訪ヒ室町頭近衛殿之花畠ト申処ナリ」とある⁴⁰。真木はこの五日前に黒田嘉右衛門と三本木で行き会っていることから、当邸に滞在中の「薩黒田」とは黒田清綱であったと推定される。このように御花畑邸は、明治二年に入ってもまだ薩摩藩関係者に使用されていたことが確かめられる。

5. おわりに

本稿では、近世京都の近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治史上における役割を明らかにすることを試みた。御花畑邸の敷地内を流れる禁裏御用水の流路は、寛永元年から同一四年の間に付け替えられたものであり、それは中世までの「構」より外側の新しい町地の開発と連動したものであった。この邸の当初の所有者は桂宮家であり、御花畑邸はその「小山御屋敷」を前身としている可能性について提起した。

この邸が近衛家へと移譲された年代は不明であるが、天保期には近衛基前の正室であった維学心院の隠居屋敷となっていた。維学心院は尾張藩主徳川宗睦の養女であり、その屋敷の整備には薩摩藩だけでなく尾張藩の援助のあったことが確かめられた。特に維学心院の附役であった尾崎八右衛門（忠征）が、この邸の「御花畑」部分の整備を行っていたことは重要である。この邸から始まった尾崎と近衛忠熙とのつながりは、幕末には尾張藩と朝廷との回路として機能することとなる。その後の御花畑邸は、安政の大獄時には忠熙の謹慎場所となり、また安政末年に薩摩藩から桜木御殿が提供されたのと引き替えに、文久二年には薩摩藩に貸与されたことが判明した。文久期には御花畑邸の使

用は藩主の一族に限られていたが、その後は小松帯刀の宿所となり、慶応三年には特に倒幕派公家との接触の場となっていた可能性を提起した。同年九月には、近衛家は薩摩藩による御花畑邸の使用を停止させようとしており、それは幕府制だけでなく撰閣制の否定にもつながる過激な武力討幕派への反発に起因するものだったと推測される。

以上のように本稿では御花畑邸の近世前期以来の歴史を見てきたが、本文中で触れられなかった点として、慶応三年の土佐藩との「薩土盟約」に関する折衝の場となっていたことも付言しておきたい。中岡慎太郎を仲介者として始まった同年五月以来の密議は、多くは「小松帯刀の寓」¹⁴⁰にて行われたが、それが御花畑邸であったことは後藤象二郎・福岡孝弟らが後年述べているところである¹⁴¹。同年四月一六日のパークス通行事件の際に鷲尾隆聚のもとに押しかけたのが「土佐浪士」であり、同年一二月に鷲尾が高野山にて挙兵した際にもその兵力の主体は陸援隊であったことも、中岡との関係から注目されよう。このように御花畑邸は慶応三年には武力倒幕派の策源地となっていた感がある。

以上のように邸の使用者が桂宮・近衛家から薩摩藩へと移りゆくなかで、変わらずに維持されてきた当邸の用途がある。それは七月一六日に行われる送り火の鑑賞の場としての役割である。第2章で触れたように、宝永五年（一七〇八）には京極宮文仁親王がここで「東山、北山、西山之火」を鑑賞したが、慶応三年には町田久成・西郷隆盛・大久保利通・内田伸之助・新納立夫が「小松家二階」で「大焼火見物」¹⁴²している。『葛城彦一日記』に「御二階へのぼるに、叡山間近くみへ、且つ目下より田島にて、稲積などするさま殊によし」¹⁴³とあるように、この邸は浴中にありながらもその北方には田畑が広がっており、眺望が開けていたことによる。つまり、御花畑邸以北の開発は二〇〇年後も進んでいなかったが、この郊外との境界という周縁性によって、当邸には謹慎蟄居の場、そして密議の場という

意味が付与されたことになる。なお、送り火の本義は盂蘭盆の魂送りであり、魂ともみなされた螢の飛び交う御花畑邸は、本来は豪華な遊興空間ではなく、亡き人を弔いつつ過ごす隠居屋敷であったことにも留意すべきであろう。当邸には他にも鬼門に稲荷社が置かれており、薩摩藩の稲荷信仰によるものとされてきたが⁴⁴⁾、これも桂宮家時代からの鎮守社であったとみられる⁴⁵⁾。

以上のように、本稿では史料のみならず地表の空間構造から政治史を読み解こうとする歴史地理学のアプローチを併用し、御花畑邸が有していた多様な意味と機能を理解することに努めた。今回は『桂宮日記』のすべてを分析するには到らなかったため、その精査によって御花畑邸の伝領の経緯についてもさらに解明が進むものと思われる。今後の課題としたい。

〔付記〕本研究の遂行に当たっては、御花畑邸研究に先鞭をつけられた桐野作人氏から多くの御教示と御配慮を賜った。本稿は氏の御支援によって成ったものである。また町田剛士氏による「御花畑絵図」の発見と公表がなければ、そもそも本研究の構想は生まれなかった。両氏の学恩に深く感謝したい。また史料調査や絵図掲載にご配慮をいただいた黎明館、佛教大学図書館はじめ、関係各位に厚く御礼申し上げる。なお、『桂宮日記』『近衛忠熙日記』の翻刻に際しては加藤深雪氏に御協力いただき、図の作成に関しては古関大樹氏の御助力を得た。記して謝意を表したい(二〇二〇年一月一〇日入稿)。

注

- (1) 鹿児島県歴史資料センター黎明館企画展「幕末薩摩外交」(二〇一六年五月二四日より開催)での展示説明および朝日新聞鹿児島版二〇一六年八月二二日朝刊記事による。二〇一六年一月に同館収蔵庫の「玉里島津家資料」のなかから発見され、その後「玉里島津家資料」の抄本に、本図の作成年代を「元治元年頃」とする記述のあることが判明している(黎明館の「⁴⁶⁾ 教示による」)。

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

- (2) この絵図発見の研究史上の意義については、桐野作人氏の『さつま人国誌 幕末・明治編4』南日本新聞社、二〇一八年、三六～四三頁（初出は二〇一六年八月八日）に詳しい。それによれば御花畑邸の位置特定の経緯として、まず二〇一〇年に桐野氏が葛城彦一の日記より御花畑邸が「室町頭」にあったことを見出し、これを室町頭町に比定した。二〇一五年には中村武生氏が「元治新撰皇都細見図」の記載から、「室町頭」の位置が室町頭町ではなく「室町通鞍馬口」であったと修正した。翌二〇一六年、町田剛士氏が黎明館でこの「御花畑絵図」を発見し、北端に「鞍馬口通小山町」、西端に「室町通森之木町」、南端に「藪之内町」、東端南側に「中町」と記されていたため、中村氏の推定を裏付けるものとなった。さらにその後五月に、原田良子氏が京都府行政文書から明治初頭の御花畑邸の図面や記録を発見し、その位置が上記絵図の地名と重なり、坪数が一七五六坪余もあることなどがわかったという。各氏の成果は以下の論文にまとめられている。なお、これらとは全く別の御花畑邸の絵図が、二〇一六年三月に京都で発見されていたことについては後述する。桐野作人「薩長同盟はどこで結ばれたのか」歴史読本二〇一〇年三月号、二二四～二三一頁、中村武生「幕末期政治的主要人物の京都居所考」土佐・長州・薩摩を中心に」（御厨貴・井上章一編『建築と権力のダイナミズム』岩波書店、二〇一五年三月、二二三～二五一頁、原田良子・新出高久「薩長同盟締結の地『御花畑』発見」敬天愛人三四、二〇一六年九月、三九～六二頁。
- (3) 原口泉「薩長同盟の地、御花畑『発見』」産経新聞二〇一六年六月三日朝刊。
- (4) 林倫子・藤原剛・出村嘉史ほか「禁裏御用水の構成と周辺園池との関係」土木学会論文集D、六五～二、二〇〇九、一八七～一九七頁。林氏はこの開山塔庭園の作庭を御用水の建設よりもさらに遡るものと考えている。
- (5) 松下倫子・藤原剛・出村嘉史・川崎雅史・樋口忠彦「水みちの通水システムからみる園池形態―禁裏御用水を対象として―」景観・デザイン研究講演集3、二〇〇七、三一～三二五頁。前掲(4)。
- (6) 前掲(2)原田良子・新出高久論文。
- (7) 小山村部分を描いた「小山村諸本所方田地所付絵図」宝暦七年八月写、内藤（武）家文書（京都市『史料 京都の歴史6北区』平凡社、一九九三、口絵に所収）による。
- (8) 前掲(4)(5)の林・松下論文のほかに、以下のものがあげられる。①大塚隆「御用水筋」上京史蹟だより7、一九六二、②大塚隆「禁裏御用水再説」上京の史蹟31、一九八三、③大塚隆「今出川という名の河」上京の史蹟35、一九八四、④尼崎博正「禁裏御用水の水源」瓜生6、一九八四、三七～五三頁、⑤橋本政宣「賀茂別雷神社と賀茂川」（石川登志雄・宇野日出生・

- 地主智彦編『上賀茂のもり・やしろ・まつり』思文閣出版、二〇〇六、一二七～一六〇頁、⑥小野芳朗「近代御所用水の成立」建築史学60、二〇一三、二七～五七頁（後に同『水系都市京都―水インフラと都市拡張』思文閣出版、二〇一五に所収）。
- (9) 前掲(8)②・③。
- (10) 前掲(4)。具体的には、『鹿苑日録』明応八年（一四九九）三月二二日条の相国寺功德池の水が禁裏の池に注いでいたとの記述や、『御ゆと、の上の日記』天文二二年（二五四三）一〇月条の「御庭」に「かもかわの水けふよりおほせつけられてほらせらるゝ」があげられている。
- (11) 同志社大学歴史資料館編『相国寺旧境内発掘調査報告書 今出川キャンパス整備に伴う発掘調査（第4次～第6次）本文編』同志社大学歴史資料館、二〇一五、三八頁。
- (12) 前掲(11)、一三四頁。
- (13) 前掲(11)、一三四頁。
- (14) 当記事によれば、この水路は以前には、「般若林北」に注いでから「南之伊勢宅之北」を通り、「今出川」に出て「内裡」へ入るルートを取っていた。しかし「去年大衆普請築般若林、以通水道於石橋之下、以塞於般若林北之壑口」として、本文中のようなルートに改変したところ、「石橋之下地高而水不通」で、「禁池」への水が減少してしまった。そのため朝廷から、「以通水於乱中之溝則可也」ながらも石橋下を穿つように求められたことが記されている。
- (15) 前掲(8)①・④。
- (16) 本絵図の景観年代が寛永元年と確定できることについては、杉本哲也「京の城下町化」（高橋康夫・吉田伸之ほか編『図集日本都市史』東京大学出版会、一九九三）一三四～一三九頁によっている。
- (17) 前掲(4)。
- (18) 鈴木亜香音「每町色分町組明細図」（渡邊秀一・鈴木亜香音編『佛敎大学総合研究所共同研究「近代京都プロジェクト」近代京都の絵図・地図」佛敎大学総合研究所、二〇一六年三月）一四～二二頁。これによれば、明治初期の京都では一町単位で作成された「町絵図」とともに、明治二年一月から明治五年五月までの第二次町組改正時の町組を基礎単位として一枚に一組を描いた「総図」も存在しており、これまで「町絵図」の簿冊に「総図」がその索引図的に附属している事例がいくつ

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治史上の役割

知られていた。しかし鈴木氏が今回見出した佛教大学図書館所蔵『毎町色分町組明細図』（上京之部・下京之部の二分冊）には、市域すべての「総図」のみが収録されており、この『毎町色分町組明細図』の発見によって、「総図」が上下京のすべての町組において作成された統一規格の公的図面であったことが明らかになったという。「上京七番組廿一町惣絵図」はその「総図」のうちの一枚である。

(19) 前掲(18)鈴木論文、一七頁。

(20) 『毎町色分町組明細図』に収められた「総図」のうち、年紀を持つものは明治三年二月と明治四年一月の二点に限られるが、前掲(18)にて鈴木氏は、「総図」が明治四年一月以前から市街全域で作成されていたことを述べている。筆者の管見したところでも、例えば「上京廿八番組三拾二町」総図には明治二年二月二日に設立された京極小学校とともに、明治三年一月に廃止された流民集所とみられる「流民小屋」が描かれており、その景観は明治三年頃のものだと判断できる。「上京七番組廿一町惣絵図」にも、明治二年一〇月に竹園町に設立された小学校が描かれており、同様の景観年代であると推定される。

(21) 近世の絵図には、禁裏御用水本流の西側にも、本流と併走して南流する水路が描かれ、「悪水漣」との名称が記入されている（前掲(7)）。なお、禁裏御用水の本流には、上御霊社前で合流するまではこれらの農業排水が混入しない構造となっていることに注意しておきたい。

(22) 「洛中地子之事」『京都御役所向大概覚書』（『京都御役所向大概覚書』上巻、清文堂出版、一九七三）、土本俊和「京の新地と再開発」（高橋康夫・吉田伸之ほか編『図集日本都市史』東京大学出版会、一九九三）二二〇頁。

(23) 森蘊・村岡正「仙洞御所庭園の研究」造園雑誌二三巻一号、一九三九、一四二～一五五頁。

(24) 江見清風「出口延佳神主の事蹟と学説」神社協会雑誌一一巻九号、一九二二、一四〇～二五頁。
(25) 平井誠二「近世前期の大中臣祭主家」（藤波家文書研究会編『大中臣祭主藤波家の歴史』続群書類従完成会、一九九三）一五九～一八七頁。

(26) 詳細については、別稿を予定している。

(27) 「鞍馬口より荒神口迄新堤西ノ方明地吟味之絵図」中井家文書、寛文二二年三月（京都学・歴史館所蔵）。「新改内裏之図」御絵所林氏吉永刊、延宝五年。

(28) 京都学・歴影館所蔵「華族建家坪数書扣」。この史料については、前掲(2)原田・新出論文で紹介されている。

(29) 緑川明憲「豫楽院近衛家熙公年譜稿(三)」京都大学國文學論叢25、二〇一一、一一五〜一三四頁。

(30) この宮家の呼称は八条宮↓常磐井宮↓京極宮↓桂宮へと改称されるが、本稿では八条宮時代以降すべてを通して桂宮家と総称することとする。

(31) 西和夫「近世の数寄空間―洛中の屋敷、洛外の茶屋」中央公論美術出版、一九八八。

(32) 前掲(31)、三〜六頁。この邸の位置が桂宮家の墓所である相国寺塔頭の慈照院と近接していることも示唆的であろう。

(33) 前掲(31)、三〜六頁。文仁親王の代より桂宮家は、従来からの公家町の「今出川屋敷」に加えて同じ公家町に「石薬師邸」を与えられており、文仁親王は「石薬師邸」を本邸としてそこで送り火を見物するのが毎年の例であった。この年は五月に「石薬師邸」が焼失したため、「小山御屋敷」での鑑賞になったとみられる。

(34) 以下、特に断りのない限りは、宮内庁書陵部所蔵「桂宮日記」の記述による。『桂宮日記』は元禄元年一〇月から明治一九年二月までの全六三一冊からなる。

(35) 京都市内の平地ではゲンジボタルの飛翔がみられるのは例年五月下旬から六月中旬までであり、ピークは六月上旬にある。一方、ヘイケボタルの飛翔時期はゲンジボタルよりも遅く、六月中旬から八月までとされる(ホテル保護団体への聞き取りによる)。

(36) 植村三香・石川貴子ほか「ゲンジボタルの生育条件について」水工学論文集47、二〇〇三、一一一七〜一一二二頁。

(37) 前掲(36)。

(38) 今出川屋敷に設けられた御茶屋と庭園については、小沢朝江「桂宮家の今出川屋敷における御茶屋について」日本建築学会計画系論文集463、一九九四、一七五〜一八二頁に詳しいが、第七代家仁親王が飛鳥井雅重を題者として選定させた『今出川八景和歌』(宮内庁書陵部所蔵)には、御茶屋「作遊」からの景が「作遊蛩」として、「つくりなすこ、も沢辺と飛ほたる軒かふ影もいと、涼しき」と詠まれている。なお、家仁親王の『於今出川二百首和歌 式部卿宮御独吟』(宮内庁書陵部所蔵)には、同じく「作遊」にて「あやめふく宿の軒はをてらしてや 蛩飛かふくれのすゝしさ」として五月四日の菖蒲葺の折の歌がある。家仁親王が今出川屋敷に居住したのは宝暦四年から一二年の間であるが、例えば宝暦四年五月四日はグレゴリ才暦では一七五四年六月二四日に当たり、ゲンジボタルの羽化時期よりも遅い。この邸の池泉には上流からの農業排水も

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

流入していることから、ここで見られたホタルは多少栄養化した水域にも生息でき、ゲンジボタルよりも遅れて羽化するヘイケボタルであった可能性が高い。

前掲³⁸⁾、小沢論文に詳しい分析がある。

(39) 『桂宮日記』天明八年二月五日条に、「京極殿御両殿類焼二付、下桂村御別業江御住居被成候」とある。

(40) 『京都坊目誌』上京第二学区之部「西福寺」(新修京都叢書刊行会『新修京都叢書18巻』、臨川書店、一九六八、三二頁)。なお大火当日や直後の『桂宮日記』は残されていない。

(41) 『京都坊目誌』上京第二学区之部「西福寺」(新修京都叢書刊行会『新修京都叢書18巻』、臨川書店、一九六八、三二頁)。なお、桂宮家の鷹峯御屋敷が文化・文政期に民間に貸し出されていることから、本稿ではこの時期前後の『桂宮日記』『桂宮実録』(全七巻、ゆまに書房、二〇一六)についても確認したが、小山御屋敷に関する記事はみつからなかった。今回の調査では『桂宮日記』の六三二冊全てを精査することはできなかったため、全く予期せぬ時期に近衛家への伝領について記されている可能性は残っている。

(42) 『重豪公以来ノ財政整理卜調所笑左衛門ノ功績』補遺文書一七号(鹿児島県歴史資料センター黎明館編『鹿児島県史料 玉里島津家史料十』鹿児島県、二〇〇一、五一―五頁)。

(43) この間の薩摩藩からの援助については、林匡「島津吉貴の時代」黎明館調査研究報告21、二〇〇八、一―五〇頁に詳しい考察がある。

(44) 『尾崎忠征日記二』日本史籍協会、一九三三、一七五―一七六頁。

(45) この史料により、薩摩藩への貸与後も御花畑邸の建物はすべて近衛家によって管理されていたことが判明するが、この点は「小松帯刀の御花畑の茶室が大久保利通の石薬師邸へ移築されたもの」とする「有待庵」の伝承(大久保利武『有待庵を繞る維新史談・大久保侯爵講演』同志社、一九四四)とも関わってくる。当史料は慶応三年九月段階のものではあるが、これを見る限りでは、小松の一存による大久保邸への移築が可能であったかどうか、この後年の有待庵伝承については慎重さが必要のように思われる。なお、小松帯刀の別邸は御花畑邸だけでなく、大久保の石薬師邸に近い「今出川梨之木」にも存在したことが指摘されている(桐野作人『薩摩人国誌 幕末・明治編3』南日本新聞社、二〇一五、五一頁)。「小松帯刀別邸」からの茶室の移築伝承は、この梨之木邸と混同されている可能性もあり、後考を待ちたい。

(46) 従来、忠熙は維学心院の妻子とされてきたが、しかし彼女の逝去時の忠熙の和歌に「たちねにはやくわかれて君をのみ

- 頼しかひもなき世也けり」とあることから（深田正韶著・細野要齋抄出『天保會記鈔本五』維学心院様薨去、弘化四年八月、名古屋市蓬左文庫編『名古屋叢書三編13 天保會記鈔本』名古屋市教育委員会、一九八七、三五〇～三五二頁）、実母でないことは明らかである。
- (48) なお、維学心院の姑で前当主経熙の正室であった田台院宮は、新町の「桜御所」を隠居屋敷としている（「後要用記録大帳」天保一二年一〇月一五日、京都市歴史資料館編『八瀬童子会文書』京都市歴史資料館、二〇〇〇、一二四頁）。維学心院以前の時代に御花畑邸がどのように使用されていたかは明らかではない。
- (49) 奥村得義『松濤棹筆四』（名古屋市蓬左文庫編『名古屋叢書三編9 松濤棹筆（鈔）上』名古屋市教育委員会、一九八四、二一〇頁）に、「源傳公御簾中俊恭院様ノ御腹、京都御附御用役藤江富三郎殿來簡」として天保七年の福君婚姻時の記録があり、「前近衛様政所維君様、後二維学心院ト奉申。近衛様御館ノ戌亥隅ニ御住居」とされている。
- (50) 福君の経歴や婚姻の様相については、吉川美穂「俊恭院福君の婚礼と菊折枝蒔絵調度」金鯉叢書45、二〇一八、五九～一〇一頁が詳しい。
- (51) 「福君様御縁談一式」禮 天保七年九月二十三日ヨリ十月六日マデ 検定所「陽明文庫所蔵。本稿では前掲50での翻刻に従った。なおこれによれば、婚礼に際して近衛家には尾張藩から仕度金として二千両が支払われる予定であったが、財政難のため千両しか提供できず、代わりに今後毎年二百両を維学心院に納める取り決めがなされている。
- (52) 「源懿様御代 御日記頭書八」文政十亥年以來御物入之廉々（名古屋市教育委員会編『名古屋叢書5 記録編（二）』名古屋市教育委員会、一九六二、二〇二頁）。
- (53) 前掲52においてその前項に上げられている「東明宮御婚礼に付御進覧物等御入用」は天保一二年のことであり、また次項の「利姫様（中略）御紐解御祝入用」「乗連院様御逝去へ付候御入用」は天保一三年であることから判断される。
- (54) 深田正韶著・細野要齋抄出『天保會記鈔本五』嘉永元年戊申の秋、近衛右大臣忠熙公維学心院の君の御霊前へ御手向の御歌（名古屋市蓬左文庫編『名古屋叢書三編13 天保會記鈔本』名古屋市教育委員会、一九八七、三九三頁）。
- (55) 上賀茂社家文書「川浚え願書」天明二年九月五日（前掲8①所載）。禁裏御用水に土砂の堆積や石垣の崩れが見られたため、上賀茂社中が現地を見分して西町奉行所へ願ひ出たもの。
- (56) 前掲54によれば、維学心院の逝去時には忠熙が手ずから納棺するなどしており、また『天保會記鈔本五』に載せる各周忌に

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上上の役割

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

おいても忠熙の孝心について触れられている。

(57) 原田氏は、前掲(2)原田・新出論文では正門をこの鞍馬口通としていたが、その後二〇一六年九月二七日付の京都新聞署名記事等では、逆に室町通側の門が正門であったとの見解に至っている。しかし黎明館の「御花畑絵図」では鞍馬口通の門のみ屋根が描かれ、その付近に式台の描写もあることから、正門はやはり鞍馬口通側の小山町にあったとみられる。

(58) これに関わる論点として、中村武生氏がすでに御花畑邸の正門が小山町にあり、その位置表記は「鞍馬口通室町東入ル小山町」となることを提示している(京都新聞二〇一六年七月二九日朝刊)。

(59) 前掲(2)原田・新出論文。原田良子「薩長同盟締結地「御花畑」発見とその後の研究成果」地名探究16、二〇一八、四九〜五六頁。

(60) 「貫属士族受領並拝借買得邸一件」簿冊のうちに近衛家の「桜木御殿」に関する提出猶予願があり、その文面による。原田氏が提示した明治四・五年の邸宅調査に関わる三種の府行政文書簿冊には、近衛家からの届け出分に関して以下のような違いがあることに注意したい。①明治四年度「華族建家坪数書扣」は「買得地」と「拝領地」の双方を対象にして、図面だけが収録されている。②明治五年度「貫属士族受領並拝借買得邸一件」は「買得地」のみが対象となり、「券状と名代」

の調査結果として文書+図面が収録されている。③明治五年度「華族邸拝借並永借地図面」は「拝領地」のみを対象として「絵図面と確証」の提出が求められ、文書+図面が収録されている。このうち「買得地」である御花畑邸については①と②に記載があるが、森之木町の表記は②の名代届け出の文書部分だけにみられ、①②ともに図面部分での御花畑邸の所在地表記は「上京七番組鞍馬口室町東入」となっている。

(62) 『尾崎八右衛門自筆日記』慶応二年八月一九・二〇・二四・三〇日条。なおこの部分は刊本の『尾崎忠征日記』には未収録であり、本稿では名古屋市鶴舞中央図書館所蔵の写本によった。

(63) 「贈正五位尾崎八衛君履歴」(『尾崎忠征日記一』日本史籍協会、一九三三、一〜五頁)。
(64) 名古屋市鶴舞中央図書館所蔵『尾崎忠征履歴書』自筆稿本による。

(65) 神谷克禎の事蹟については、①森統三「塵袋を中心として」(同「森統三著作集12」中央公論社、一九七二(初出は一九二六)、一九三〜二二五頁)、②小木曾千代子「神谷克禎の墓」日本歴史574、一九九六、九二〜九八頁に詳しい考察がある。
(66) 前掲(65)①。

- (67) 山田清安の生涯とその事蹟については、①高崎正風「山田一郎左衛門清安・高崎五郎右衛門温恭両君の事歴」(史談会編『史談会速記録174輯』、一九〇八、二二〇～三〇頁)、②加藤雄吉「山田清安」(大川茂雄・南茂樹編『国学者伝記集成』大日本図書、一九三四、二二六～二二六六頁)が詳しい。
- (68) 前掲(67)②。
- (69) 宮本誉士「薩摩の桂園派歌人八田知紀の尊皇思想と学問観」(同『御歌所と国学者』弘文館、二〇〇八)四四頁。
- (70) 前掲(65)①。
- (71) 名古屋市編『名古屋市史 人物編第二』川瀬書店、一九三四、一五二頁。
- (72) ①小菅廉『尾参宝鑑』東壁堂、一八九七、一五九～一六〇頁。②史談会編『国事軼掌報効志士人名録第1輯』今津隆治、一九一一、五一～五二頁。
- (73) ①史談会編『史談会速記録252輯』、一九二四、四九～六一頁。前掲(72)。
- (74) 前掲(72)①。
- (75) 『忠房公日記』は嘉永五年一月から慶応四年閏四月までの二二冊から成るが、欠落している時期も多い。この日記の一部を考察に用いた数少ない先行研究として、笹部昌利「薩摩藩島津家と近衛家の相互的「私」の関わり―文久二年島津久光「上京」を素材に」がある。ただしここでは文久二年正月一日・二一日条の忠熙の居所を「桜木御殿」としているが、前後の文脈からこれは御花畑邸であると判断される。
- (76) 以下、特に断りのない場合には、陽明文庫所蔵『忠房公日記』による。
- (77) 歴史史料課「史料紹介」総合資料館所蔵の中井家文書について 付、中井家文書・参考文献目録「京都府立総合史料館『資料館紀要』10、一九八一、一一七～一二六頁に詳しい経緯の考察がある。
- (78) 長野主膳より宇津木六之丞宛書簡、安政六年一月二五日、井伊正弘編『井伊家史料幕風聞探索書 安政六年編』雄山閣、一九六七、八三～八七頁。
- (79) 志津女より村山たか宛書簡、安政六年一月二五日、井伊正弘編『井伊家史料幕風聞探索書 安政六年編』雄山閣、一九六七、九一～九二頁。
- (80) 長野義言日記「秘中要記」安政六年三月二八日条(東京大学史料編纂所編『大日本維新史料類纂之部 井伊家史料18』東京近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

- 大学、一九九三、三二二頁。
- (81) 「秘中要記」にはこの時忠熙に付き従って御花畑邸で暮らした従者はわずか一四人であったことが記されているが、そのなかに「茶道一人」とあることは、御花畑邸の茶室を考える上で注目されよう。
- (82) 「尚忠公記」二 近衛大納言書状、安政六年四月二六日（『九条尚忠文書』日本史籍協会、一九一六、二五四～二五五頁）。長野義言日記「秘中要記」安政六年四月二九日条（東京大学史料編纂所編『大日本維新史料類纂之部 井伊家史料』18『東京大学』、一九九三、三二七～三二八頁）。
- (83) 「尚忠公記」二 酒井若狭守書状、安政六年四月二八日（『九条尚忠文書』日本史籍協会、一九一六、二五五～二五六頁）。
- (84) 「尚忠公記」二 北小路兵部権少輔書取、年不明二月（『九条尚忠文書』日本史籍協会、一九一六、二六一頁）。この文中に「此度御慎之義被為解候処」とあることから、『孝明天皇紀』ではこれを安政六年二月二八日の忠熙の謹慎解除直後のこととしている（『孝明天皇紀』第三 平安神宮、一九六七、三三六頁）。
- (85) 桐野作人『さつま人国誌 幕末・明治編4』南日本新聞社、二〇一八、四〇～四三頁（初出は二〇一六年八月一五日）。前掲②原田良子・新出高久論文。
- (86) その成立年代は不明であるが、天保五年と推定される調所広郷の書簡に、同年島津斉興が江戸への出府途中に京の「郁君様 桜木町御別荘へ」立ち寄った旨が記されている（芳即正「調所笑左衛門書簡とその年代比定（その2）」研究年報（鹿児島県立短期大学）9、一九八一、二七～四一頁）。
- (87) 「四丁巳五月嵐山御遊行及ヒ御所御遙拝ノ事実」（鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 斉彬公史料第二卷』鹿児島県、一九八二、九三九～九四五頁）。
- (88) 石田善明編『近衛家司隴家関係文書（下巻）』私家版、二〇一一、一～一六二頁。
- (89) 「尚忠公記」二 前左府本殿へ引移、文久二年六月二日（『九条尚忠文書』日本史籍協会、一九一六、三七六頁）に、五月に移ったばかりの「桜木町御家来瀧伊織住所」から「今日御本殿へ御引移被成候」とある。
- (90) 「小松清康宛本田親雄書翰」（鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 忠義公史料第二卷』鹿児島県、一九七五、二三〇～二三二頁）。
- (91) 桐野作人『さつま人国誌 幕末・明治編4』南日本新聞社、二〇一八、一八～二五頁（初出は二〇一四年八月四日）で紹介

された花外楼所蔵の小松帯刀新出書簡（小松より相良治部宛、文久二年一月一七日）による。

- (92) 相国寺文書によれば、薩摩藩二本松屋敷建設のための相国寺との貸地契約は、文久二年九月に結ばれている（相国寺史料編纂委員会編『相国寺史料第十卷』思文閣、一九九七、二六二～二八三頁）。

- (93) 小松帯刀より中山實善・大久保一藏宛書簡、文久二年二月九日（鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 忠義公史料第二卷』鹿児島県、一九七五、二五四～二五五頁）。小松帯刀より於近宛書簡、一〇月二五日（鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 忠義公史料第二卷』鹿児島県、一九七五、八七七頁ではこれを文久三年としているが、暲姫と寧姫帰国の随行を命じられた内容から文久二年と判断される）。

- (94) 陽明文庫所蔵『忠房公日記』文久二年一月二七日条。

- (95) 小松帯刀より中山實善・大久保一藏宛書簡、文久二年二月九日（鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 忠義公史料第二卷』鹿児島県、一九七五、二五四～二五五頁）。

- (96) 原口泉「龍馬を超えた男小松帯刀」P.H.P文庫、二〇一〇、一二二頁。前掲(2)原田・新出論文。

- (97) このように御花畑邸がすでに文久二年から薩摩藩に貸与されていたと考えれば、文久三年正月の尾張藩徳川慶勝の上京時に、その宿舎として、近衛家から維学心院ゆかりの御花畑邸ではなく河原御殿が割り当てられたことにも説明がつく。

- (98) 「松方正義日記」（松方峰雄ほか編『松方正義関係文書十』東洋研究所、一九八九、二九三～三〇一頁）。

- (99) 町田剛士「禁門の変前後の薩摩藩による京都警衛について―串木野郷士野元良図『上京日記』から』黎明館調査研究報告 26、二〇一四、八五～一〇三頁。

- (100) 相国寺文書「役者寮記録四十五」、文久三年九月一日条に、「近々之内三郎殿上京二付、御塔頭向借用之段頼上候、就而者来ル十三日家老小松帯刀入京二付、鹿苑院江寓居之段頼度候（後略）」とあり、相国寺側は承知の旨を返答している。

- (101) 三井文庫所蔵「諸侯京都屋敷藩邸絵図 鹿島藩邸宅地図」にみる薩摩藩二本松屋敷内部の建物配置による。

- (102) 相国寺文書「参暇寮日記百四十一」、文久二年七月一八日条に、「薩藩島津右京殿上京、鹿苑院江引移件」とあり、閏八月二七日条に引き出した旨の記録がある。

- (103) 島津右門は佐多家の久福を指すとみられ、代々家老の家柄であった（『薩陽武鑑』尚古集成館、一九九六、一五頁）。

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上上の役割

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

(104) この在京中の小松の居所について、前掲⁽⁹⁸⁾の「松方正義日記」文久四年二月二日条には「帯刀殿御部屋」、元治元年三月四日条には「小松家」とあり、また元治元年七月九日付けの小松帯刀書状では、「拙者御長屋」とみえる。これらが鹿苑院を指すのかどうか史料で確認することはできない。

(105) 桐野作人『さつま人国誌 幕末・明治編』南日本新聞社、二〇〇九、四四〇～四七頁。

(106) 竹内加奈・浜中邦弘「中井家文書『伏見殿今出川御地面拝借請取裏書絵図』について」同志社大学歴史資料館館報18、二〇一五、二五〇～二七頁。

(107) 前掲⁽¹⁰⁶⁾。

(108) 桐野作人『さつま人国誌 幕末・明治編2』南日本新聞社、二〇一三、二〇〇～二三頁。町田剛士「幕末薩摩外交―情報収集の点からみた薩長同盟」黎明館調査研究報告29、二〇一七、八五～一二三頁など。

(109) 「久光公自記上京日録」(鹿児島県歴史資料センター黎明館編『鹿児島県史料 玉里島津家史料第5巻』鹿児島県、一九九六、一六〇頁)。

(110) 以下、この事件の概要については史料によって細部が異なるが、本稿では、宮間純一氏による経緯の分析に従った(宮間純一「公家の位置―鶴尾隆聚を中心に」(同『戊辰内乱期の社会―佐幕と勤王のあいだ』思文閣、二〇一五、四三～六七頁)。本論文は高野山拳兵以前の動向にも目配りした隆聚の専論として重要である。

(111) 中根雪江『続再夢紀事 第六』日本史籍協会、一九二一、一三八～一三九頁。

(112) 前掲⁽¹¹¹⁾ 一四〇頁。また桐野作人『さつま人国誌 幕末・明治編2』南日本新聞社、二〇一三、一〇〇～一四頁で紹介された個人蔵の小松帯刀新出書簡(小松より桂久武宛、慶応三年四月二十九日)でも、この事件に触れて自らの関与を否定している。

(113) 佐々木克『幕末政治と薩摩藩』吉川弘文館、二〇〇四、三五四頁。

(114) 「京巷説 慶応三年八月一九日条(東京大学史料編纂所『大日本維新史料稿本』デジタル画像データによる)。

(115) 「御手日記七」慶応三年七月二日条、八月二四日(『朝彦親王日記』二 日本史籍協会、一九二九、四七二頁、五一二頁)。

(116) 「正心誠意」慶応三年六月二四日条、七月六日・一〇日条(『中山忠能日記』三 日本史籍協会、一九一六、二六六～二七一頁、二九九～三〇二頁)。

〔正心誠意〕慶応三年七月二五日条〔中山忠能日記三〕日本史籍協会、一九一六、三二五～三二六頁。

この点についてはすでに原田良子氏が上御霊神社所蔵の「御霊社神明細書」をもとに指摘している（前掲②原田・新出論文）。この史料の年紀は不載であるが、京都学・歴史館所蔵の明治五年「旧神官由緒書」によれば、「鹿児島藩諏訪社主井上故遠江守藤原祐行三男」の小栗栖元辰が少なくとも慶応二年八月までには養子入りしていたことが確かめられる。なお、鹿児島島の諏訪社については、元禄九年に近衛基熙の推挙により鹿児島諏訪大明神・稲荷大明神が正一位に叙され、同一二年には近衛家熙によって両社の鳥居の額が揮毫されており（前掲④）、近衛家と島津家との婚姻を契機として、近衛家との関係が結ばれたことが明らかである。

鷲尾隆聚「鷲尾伯国事に執筆せられし事実附十節」（史談会編『史談会速記録34輯』、一八九六、一五～二六頁）。

宮内庁書陵部所蔵『高野山出張概略 慶応三・四 附鷲尾隆聚履歴』明治七年写。

中根雪江『続再夢紀事 第六』日本史籍協会、一九二一、二二四～二三二頁。

原口清「慶応三年前半期の政治情勢」名城商学三七卷三号、一九八七、一一四～一五五頁。

原口清「近代天皇制成立の政治的背景―幕末中央政局の基本的動向に関する一考察」（遠山茂樹編『近代天皇制の成立―近代天皇制の研究Ⅰ』岩波書店、一九八七、九一～一五九頁）。前掲⑫。

原口清「明治太政官制成立の政治的背景」名城商学三八卷一号、一九八八、一三四～一八八頁。

前掲⑭。

高橋裕文「武力倒幕方針をめぐる薩摩藩内反対派の動向」（家近良樹編『もうひとつの明治維新―幕末史の再検討』有志舎、二〇〇六、二三〇～二六〇頁）。家近良樹「慶応二・三年の政治状況と薩摩藩（1）～（3）」大阪経大論集六一巻二号～四号、二〇一〇など。

〔寺村左膳手記〕慶応三年九月二七日条（維新日乗纂輯三）日本史籍協会、一九二六、四八六頁。

山田清安の門下で嘉永朋党事件にも関わった村山松根（下総）は、文久三年八月政変では高崎正風の下で動いたことが知られている（佐々木克「文久三年八月政変と薩摩藩」人文學報87、二〇〇二）。彼は慶応元年より近衛家付きとなっていたが、同二年一月には高崎五六と連携して「近衛公之命を借り」、久光・茂久の上京を留めようとしたとされる（淀稲葉家文書『日本史籍協会、一九一二、九四頁』。一方、『尾崎忠征日記』慶応三年一〇月一二日条には、「薩之村山下総江左府公が御尋

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

近衛家別邸「御花畑」の成立とその政治上の役割

之節御答申上候内密之御咄」を、尾崎が近衛忠熙より聞いたとある。また一月十六日付大久保利通宛岩倉具視書簡（『大久保利通文書二』日本史籍協会、一九二七、四二～四三頁）には、「討幕の密勅」降下の件が小松帯刀から村山へ漏れたとして、岩倉らが警戒していたことが記されている。以上のように、村山は武力倒幕派とは異なる立場で忠房らと深く関わっていたと考えられる。

(123) 島津登志子「慶応年間の近衛家と薩摩藩―光蘭院貞姫の周辺を探る」放送大学日本史学論叢6、二〇一九、四八～六四頁。
(130) 「王政復古帳」（『改訂肥後藩国事史料七』細川家編纂所、一九三三、五七〇～五七一頁）。この点についてはすでに家近氏が前掲(123)にて指摘している。

(131) 「会津藩文書」京都密事御用所より江戸会津同所宛公用状、慶応三年一月二日付（『史籍雑纂五』国書刊行会、一九一二、三六二頁）。

(132) 「在京諸藩人数調書」（『淀稲葉家文書』日本史籍協会、一九二二、五〇〇～五一二頁）。薩州分について重富備後の名があることから、備後の上京した九月一七日以降で、藩主茂久が率兵入洛する一月二三日よりも前、具体的には小松が帰国する一月一七日以前の状況を示すとみられる。

(133) 「小松帯刀日記」慶応四年一月二六日条（小松帯刀日記）鹿児島県立図書館、一九七五、一一〇頁）。

(134) 「島津珍彦鹿兒島造士館長二任叙ノ件」明治二〇年二月二〇日（国立公文書館所蔵行政文書、官吏進退二三・文部省三）。

(135) 永井哲雄・清水正恵編『幕末・維新期の米良菊池氏―史料にみる米良山の動き』西米良村教育委員会、二〇一七に所収の西米良村所蔵史料（史料番号二三～二七）による。

(136) 「児湯郡郷土誌」児湯郡教育会、一九二五、二三七～三三二頁。「故菊池忠」昭和三年六月一日（国立公文書館所蔵行政文書、昭和大礼贈位書類第四冊）にも「近衛家之花晶二陣シ」とある。

(137) 前掲(136)、史料番号四六。

(138) 永井哲雄・清水正恵編『幕末・維新期の米良菊池氏―史料にみる米良山の動き』西米良村教育委員会、二〇一七、三〇頁。

(139) 大島吉之助より米良助右衛門宛書簡、文久三年九月二六日（西郷隆盛全集編集委員会編『西郷隆盛全集六』大和書房、一九八〇、二三五～二三八頁）。

(140) 小寺鉄之助編『西南の役薩軍口供書』吉川弘文館、一九六七、二六五頁。

(141) 真木直人「日知録」(『維新日乘纂輯二』日本史籍協会、一九二五、一四二頁)。

(142) 谷干城「慶応三年隈山詒謀録」(『谷干城遺稿一』日本史籍協会、一九二二、四二頁)など。

(143) 後藤象二郎「島津家事蹟訪問録 政權返上事項故伯爵後藤象次郎君談話」(史談会編『史談会速記録170輯』、一九〇七、九頁)に、「御花畑ニテ小松、西郷、大久保ノ三人ニ面会セリ」とある。同様に福岡孝弟も桧垣冬五郎『成功模範録』(東京耕文社、一九〇九)にて「当時鞍馬口御花畑の会合」と記し、また『温知会速記録第1号』(一九一一、四六頁)では、「小松帯刀の寓居が近衛さんの別邸御花畑と称へた所にあつて、其所へ西郷、大久保、主人の小松と私と集まつて詰合をしました」と述べている。

(144) 東京大学史料編纂所所蔵「新納立夫日記」、慶応三年七月一六日条。この記事は桐野作人氏によって見出されたものである。山内修一『薩藩維新秘史 葛城彦一伝』葛城彦一伝編輯所、一九三五、四五九頁。

(146) 前掲(3)。前掲(59)原田論文。

(147) 桂宮家の本邸石薬師邸の鎮守社は稲荷であり、別邸の鷹峯御屋敷にも稲荷社が祀られて、季節ごとの供進がなされていた(『桂宮日記』)。近衛家時代の御花畑邸にすでに稲荷社のあったことは、『忠房公日記』万延元年一月二日・文久二年二月一七日程に記事があり、忠熙と忠房が参拝している。

